

経済学 学生論集

第41卷 (第63号)

Vol.41 March 2010 (No.63)

STUDENTS' PAPERS
OF ECONOMICS

Published by
THE ECONOMIC SOCIETY
OF KŌNAN UNIVERSITY

甲南大学経済学会

経済学学生論集

第四十一卷(第六十三号)

平成二十二年三月

甲南大学経済学会

目 次

論 説

(懸賞論文 特賞)
該当者なし

(懸賞論文 佳作 50音順)

「なぜ水道筋商店街は成功したのか
—その活性化の秘訣を探る—」
..... 井 澤 大 樹 1

「無農薬栽培に対して消費者はいくら支払ってもよいと考えているのか
～環境保全型農業の推進に向けて～」
..... 小 寺 雄 太 23

「『構造改革』論の再検討」
..... 外 池 誠 基 45

上記の受賞論文の他、下記の作品を掲載します。

「格差と教育～子供の努力が報われる社会に向けて～」
..... 鶴 岡 進 61

定期試験過去問題 (2009年度) 75

なぜ水道筋商店街は 成功したのか —その活性化の秘訣を探る—

経済学部 4回生 柘植ゼミナール

井澤 大樹

目次

- I はじめに
- II 商店街とは
- III 水道筋商店街のケーススタディ
- IV 調査結果のまとめ
- V おわりに

I はじめに

モータリゼーションの進展やニュータウンの建設が進むに連れ、駐車場を完備し易くて幅広い商品を扱う大型小売店が続々と郊外へと進出していった。それに伴い、中心市街地に住んでいた人々は、生活環境を郊外へとシフトさせていった。一方、かつて近隣住民にとって生活の基盤であった商店街を中心とする中心市街地は、シャッター街と化し、その役割を失っている。しかしながら、少子高齢化社会が進むわが国において、遠出の買い物や安い商品の大量購入を望まない高齢者は増えている。つまり、手軽に歩いて買い物に行きたいと考える人や、仕事を引退し、時間にゆとりができたので、コミュニケーションの場を求める人、お金の余裕が生まれ、安い品物よりも質の良い品物を求めるようになる人等、買い物行動に様々な変化が表れてきているのである。「大型小売店のような商業機能だけではなく、地域のコミュニティ的な機能等、さまざまな機能が集約されている商店街の必要性が高まってきている⁽¹⁾」現在、全国の商店街が活性化の鍵を見出せず、衰退化の一途をたどっているということは非常に深刻な問題である。

本論文では、このように全国の商店街が厳しい状況にある中、神戸市灘区に位置する水道筋商店街は、なぜ阪神淡路大震災という壊滅的な被害を受けながらも、いつも人通りが絶えず、活気に溢れているのかについて考察する。水道筋商店街は、阪急王子公園駅から、さほど離れていない比較的規模の大きな商店街である。しかし、この水道筋商店街の近辺や商店街の中には、大型小売店が出店しており、生存競争の厳しい地域であると言える。

本論文の流れを紹介すると、Ⅱ章では商店街の現状や抱える問題点、また、その問題を解決するための秘訣とは何であるのかについて考察する。Ⅲ章では、Ⅱ章で仮説を立てた活気溢れる商店街になるための秘訣についての検証をするために、水道筋商店街で行ったアンケート⁽²⁾調査、聞き取り調査について紹介する。Ⅳ章では、Ⅲ章で行った調査の結果をまとめ、そこから明らかになった情報を元に、水道筋商店街ではⅡ章で立てた仮説が当てはまるのかどうかについて考察する。Ⅴ章では、本論文の振り返りと今後の課題について述べる。

Ⅱ 商店街とは

(1) 全国の商店街衰退の背景と現状

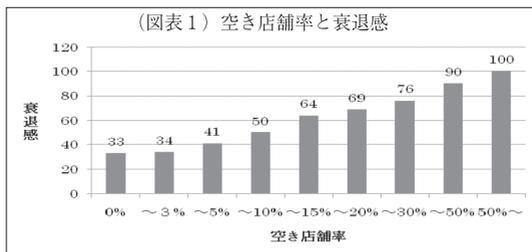
なぜ商店街は衰退してしまったのか疑問に思う人も多いだろう。そこで、水道筋商

(1) 酒巻貞夫「街づくりマーケティング」(『浜松大学研究論集』、第20巻2号、197～198ページ2002年)

(2) アンケートの調査表については、本論文の末尾に掲載している。

店街について考察する前に、商店街衰退の背景について考察する。

モータリゼーションが進んでいなかった時代は、中心市街地に多くの人々が住んでいた。しかしながら、モータリゼーションの進展や著しい人口集中状態を和らげるためにニュータウンが建設され、郊外へと大型小売店を進出させただけでなく、中心市街地に住んでいた人々を郊外へと移していったのである。一方で、郊外化が進むに従い、人々が利用しなくなった商店街を中心とする中心市街地は、商業集積地としての魅力を失ってしまった。このような状況は、とくに地方でよく当てはまる。このようにモータリゼーションの進展やニュータウンの建設によって、郊外へと進出した大型小売店の影響は、商店街から顧客を吸い上げたことだけにとどまらず、全国各地の中心市街地に空洞化をもたらしたのである。その結果、商店街では空き店舗が続々と発生し、シャッター街が生まれていったのである。現在、全国の商店街が課題となっている一つに空き店舗の解消がある。図表1は空き店舗が与える衰退感について調査したものである。



(石原武政著「まちづくりの中の小売業」より引用)

「空き店舗比率は10%を超えると商店街の衰退感が急激に高まるということが読み取れる。しかし、平成15年度の商店街実態調査において、空き店舗率が10%を超える全国の商店街の割合は70%を超えているのである⁽³⁾。」つまり、現在の商店街について人々が持つ印象は暗いといっても過言ではない。人が来なくなった商店街に漂う寂れた雰囲気は、それだけで人を遠ざけてしまうのである。このように空き店舗率と衰退感が比例的に増加することから分かるように、商店街衰退の背景には空き店舗問題が直結していると考えられる。次のⅡ章(2)(3)では、全国の商店街の空き店舗の現状と、そもそも空き店舗が増える原因は何なのかといったことについて考察する。

(2) 全国の空き店舗率の動向

上記で述べたように、今や商店街がシャッター街と化し、空き店舗が続々と発生し

(3) 石原武政『まちづくりの中の小売業』(有斐閣、2001年、16ページ～17ページ)

ていることが問題となっている。しかしながら、空き店舗は、以前の活気があった頃の商店街ではあまり見かけられなかった光景なのである。図表2は商店街実態調査のデータを引用したものであるが、このデータは各年度の全国商店街空き店舗率を表している。この表からも分かるように空き店舗率は10%近い数字で、一進一退という状態が続いており、全国の商店街が空き店舗問題に対して、なかなか解決できずにいるということが分かる。

(図表2) 年度別全国平均商店街空き店舗率⁽⁴⁾

平成7年度	6.87%
平成12年度	8.57%
平成15年度	7.31%
平成18年度	8.98%

全国商店街振興組合連合会著「平成18年度商店街実態調査報告書」より引用

(3) 空き店舗が増える原因

では、どういった問題を解決すれば、空き店舗を抱える商店街は空き店舗問題を解消し、活気に溢れる商店街へと生まれ変わることができるのだろうか。以下の図表3は商店街実態調査によって得られたデータであり、各年度の商店街経営者が考える、商店街における大きな問題を表している。商店街における問題は、「駐車場の不足や店舗の老朽化等⁽⁵⁾」、様々な問題が挙げられるが、中でも、図表3からも分かるように、毎年挙げられるものの主な問題として、①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られている、③経営高齢化等による後継者難、④商店街活動への商

(図表3) 商店街経営者が考える商店街における大きな問題点

	最も多かった回答	二番目に多かった回答	三番目に多かった回答	設定回答数
平成7年度	大型小売店に客足が取られている。 (75.7%)	経営者の高齢化等による後継者難 (63.9%)	大規模出店ラッシュに押され気味 (60.6%)	回答は複数選択
平成12年度	魅力ある店舗が少ない (72.8%)	大型小売店に客足を取られている。 (72.3%)	商店街活動への商業者の参加意識が薄い (65.0%)	回答は複数選択可
平成15年度	経営者の高齢化等による後継者難 (67.1%)	魅力ある店舗が少ない (66.3%)	商店街活動への商業者の参加意識が薄い (55.7%)	回答は複数選択可

(4) 空き店舗率の算出方法は以下の通りである。

空き店舗率(%) = 商店街の空き店舗数の合計 / 商店街の全店舗数

(5) 全国商店街振興組合連合会「平成15年度商店街実態調査報告書」

(<http://www.syoutengai.or.jp/dataroom/jittai/jittai03.pdf>, 2004年3月)

平成18年度	魅力ある店舗が少ない (36.9%)	商店街活動への商業者の参加意識が薄い (33.4%)	経営者の高齢化等による後継者難 (31.4%)	回答は主なものを3つまで選択
--------	-----------------------	-------------------------------	----------------------------	----------------

全国商店街振興組合連合会著「平成18年度商店街実態調査報告書」より引用

業者の参加意識が薄いとといった4つの問題がある。

こういった問題を解決していかなければ、商店街の空き店舗問題を解決することは難しい。では、問題を解決していくためにはどうしたら良いのだろうか。次のⅡ章(4)ではこういった4つ問題に対処している「元気な商店街」を例に挙げて具体的な取り組みを考察する。

(4) 空き店舗の少ない「元気な商店街」

上記で挙げた4つの問題に対処している「元気な商店街」の具体的な取り組みを説明する前に、そもそも4つの問題とはどういった問題なのか疑問に思う人も多いだろう。そこで、「元気な商店街」について考察をする前に、①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られている、③経営者の高齢化等による後継者難、④商店街活動への商業者の参加意識が薄いとといった4つの問題について詳しく説明する。

①魅力のある店舗が少ない問題とは、業種に偏りがあり、商店街の各店舗に差別化が見られない等、引きたった魅力のある店舗が存在しないという問題である。今後は、大型小売店にはない趣向を凝らした品物を販売する等、魅力的な店舗作りが大切である。

次に②の大型小売店に客足を取られている問題とは、時代の変化とともに生じ、一番表面化している問題である。商店街では、魚は魚屋、野菜は八百屋等と店舗を捜しながら買い物をするのに対して、大型小売店では一つの場所で、買い物を済ませることができる「ワンストップショッピング」が可能であるという利点や、駐車場が完備されており、自家用車で足を運びやすいといった利点から、大型小売店で買い物をする人が増加し、その結果商店街への客足が減少したという問題である。しかしながら、大型小売店が立地したからといって、必ずしも商店街の来客者数が減少するというわけではない。今後は、商店街でも駐車場の完備を行う等、大型小売店と競争することも必要ではあるが、後述するように顧客獲得に向けて市場の競争が激化する中、大型小売店と協力して顧客獲得を行う成長戦略も必要である。

③経営者の高齢化等による後継者難の問題とは、高齢化した経営者から後継者への引継ぎがうまくできず、廃業となり、店舗が空き店舗になってしまうといった問題である。今後はシャッター街にならないように、店主が廃業しても、店を貸し店舗とし

て再生することができるように、新しくビジネスを始めたいと考える人を誘致することが必要である。

最後に④商店街活動への事業者の参加意識が薄いという問題は、一番気付きにくい重要な問題である。商店街に実際に行くと分かるが、商店街の経営者自体に活力があまり見られなくなってきているのである。こういった状況を打破するためには、商店街の活性化に向けて明確な目標やノウハウを持ち、商店街全体での取り組みを積極的に行う強力なリーダーの存在が必要であると考えられる。強力なリーダーのおかげで、商店街の経営者同士の結びつきが強くなれば、イベントや地域に向けた商店街全体での取り組みが可能となる。また、こういった取り組みが可能となれば、一度商店街へ行ってみたいと興味を持つ住民が増え、来街者数の増加に繋がるのである。

以上、商店街における主な4つの問題について説明してきたが、では実際にこういった問題に対処している「元気な商店街」とは、どのような商店街なのだろうか。本論文では「元気な商店街」の例として三ノ輪商店街⁽⁶⁾を挙げる。

上野和彦著「商店街の調べ方」および実際に三ノ輪商店街へ行き、代表者の方に対して行った聞き取り調査⁽⁷⁾によると、三ノ輪商店街では、空き店舗が増える原因となる4つの問題にうまく対処していることが明らかになった。

①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られているという問題に対しては、次のように対処している。三ノ輪商店街エリアではイトーヨーカ堂と三ノ輪商店街が近い場所に立地しており、三ノ輪商店街周辺の「荒川区民の買い物行動はイトーヨーカ堂等といった大型小売店中心であるが、三ノ輪商店街には、イトーヨーカ堂には無い惣菜加工を行う魅力的な食品店の集積と多様性があり⁽⁸⁾」、そのエリアに行けば、基本的な食料品や質の良い魅力的な惣菜等の食料品等、消費者の購買欲を満たす品物が豊富に存在しているのである。つまり、三ノ輪商店街エリアでは、イトーヨーカ堂と三ノ輪商店街がそれぞれの足りない部分を相互補完し合って、来客者の購買欲を満たしているのである。

次に③経営者の高齢化等による後継者難という問題に対しては、次のように対処している。三ノ輪商店街代表者によると、三ノ輪商店街エリアには賑わいがあるので、新しくビジネスを始めたいと考える人がたくさんいる一方で、新しく商売を始めたいと考える人に対して、積極的に店舗を貸し出す経営者がいるので、空き店舗が生まれないのである。つまり、経営者が廃業しても貸し店舗として、再生できる仕組みができてきているのである。以上の仕組みにより経営者の高齢化等による後継者難という問題

(6) 三ノ輪商店街とは、荒川区に立地している商店街である。

(7) 平成21年9月30日、三ノ輪商店街振興組合の代表者に行き取り調査を行った。

(8) 上野和彦「商店街の調べ方」(『地理』、第52巻11月号、34ページ～36ページ 2007年)

に対処しているのである。

最後に④商店街活動への事業者の参加意識が薄いという問題に対しては、次のように対処している。三ノ輪商店街では積極的にイベントを考案し、商店街全体を引っ張るリーダーが存在する。例えば、商品を購入すれば、スタンプがもらえ、たくさん集めれば、ディズニーランドのチケット等と交換してもらえるジョイフルカードを導入したり、商店街で季節に応じたお祭りを開催したりするなど、様々なイベントを通して、商店街全体を盛り上げる強力なリーダーの存在が、事業者同士の結びつきを強くし、商店街活性化に大きく貢献しているのであろう。このように、三ノ輪商店街では全国の商店街が厳しい状況にある中、4つの問題に対処することで、「元気な商店街」を維持しているのである。

以上から空き店舗が少ない「元気な商店街」である秘訣は、①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られている、③経営者の高齢化等による後継者難、④商店街活動への事業者の参加意識が薄いといった4つの問題に対処することであろうと考える。

そこで、本論文では全国の商店街が厳しい状況にあり、なおかつ阪神淡路大震災という壊滅的な被害を受けながらも、水道筋商店街が活気に溢れている秘訣は、4つの問題に対処しているからではないかと考えた。本論文を通して、水道筋商店街が活気に溢れている秘訣が、このような4つの問題に対処しているからであるということを証明できれば、多くの課題を抱え、何から手をつければ良いのか迷っている全国の商店街に対して、活性化のポイントを助言できると考えたので、仮説を検証しようとしたのである。Ⅲ章からは、この仮説を検証するために行った水道筋商店街でのアンケート調査および聞き取り調査について紹介する。

Ⅲ 水道筋商店街のケーススタディ

(1) 水道筋商店街を取り巻く環境

そもそも水道筋商店街とはどのような商店街なのか疑問に思う人が多いだろう。そこで、水道筋商店街で行ったアンケート調査、聞き取り調査について考察する前に、水道筋商店街について説明する。

水道筋商店街は灘区西部に位置している。「灘区西部の町は六甲山系と神戸港に挟まれた市街地であり、阪急沿線より北には大きな戸建住宅地の町、阪急沿線～JR沿線には細い路地や住宅が密集する市街地がある⁽⁹⁾」。水道筋商店街周辺は、いわゆる下町の雰囲気のある市街地環境である。また、この地域はバスや電車といった公共交通機関が東西方向に発達しているため、神戸や三ノ宮といった町の中心部まで容易に行くことが可能である。

阪神淡路大震災で大きな打撃を受けた灘区は、震災からの復興を進めていく中で、生活環境が大きく変化した。例えば、震災前は、下町であった六甲道周辺や「HAT神戸付近の地域は、再開発が進み、大規模マンションが建ち並ぶ住宅地へと変化している⁽¹⁰⁾」。また、再開発に伴って、灘区では大型スーパーやホームセンターといった大型小売店の立地が進み、水道筋商店街にとって、必ずしも喜ばない生活環境の変化が起こっているのである。

しかしながら、灘区では、「南部で若年層の流入が見られるものの、鶴甲や六甲台町等といった山麓エリアを中心に、高齢化が進んでおり⁽¹¹⁾」、遠出の買い物をさせる人や、仕事を引退し、時間にゆとりができたので、コミュニケーションの場を求める人、大量の食品は要らなくなるかわりに、高くても少量の食品を購入する人が増える等、買い物行動に様々な変化が表れていると考えられる。それに伴い、大型小売店のような商業機能だけではなく、地域のコミュニティ的な機能も集約されている商店街の必要性が高まっているのであろう。そういったことから、今後、灘区の活性化にとって、商店街が果たすべき役割はとて大きいと考えられ、水道筋商店街への期待も大きいと言える。

(2) 水道筋商店街アンケート調査概要

前章でも述べた通り、空き店舗が少ない「元気な商店街」である秘訣は、①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られている、③経営者の高齢化等による後継者難、④商店街活動への事業者の参加意識が薄いといった4つの問題に対処することであると考えられる。そこで、本論文では水道筋商店街が活気に溢れている秘訣は、この4つの問題に対処しているからではないかという仮説を立て検証を行う。

この仮説を検証するために行ったアンケート調査⁽¹²⁾は、平成21年11月1日日曜日に、水道筋商店街にブースを設けて、来客者102名を対象に実施した。なおアンケートには椅子に座って答えてもらい、アンケート回答者にはペットボトルのお茶を差し上げた。

調査表では、プロフィール等、アンケート回答者についての質問を3つと、商店街への交通手段等、アンケート回答者の水道筋商店街訪問についての質問を7つ行った。

(9) 神戸市灘区HP <http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nada/>

(10) 水道筋商店街協同組合『水道筋商店街活性化基本構想策定事業報告書』(2005年、1～13ページ)

(11) 水道筋商店街協同組合『水道筋商店街活性化基本構想策定事業報告書』(2005年、1～13ページ)

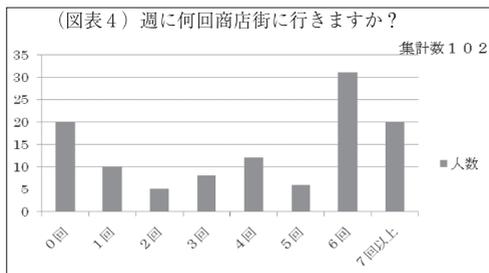
(12) 問7では「どのようなイベントがあれば、参加してみたいと思いますか?」問8では「イベントに参加されないのはなぜですか?」という質問を行った。これらの質問はアンケート調査に協力してくださった水道筋商店街への情報提供を目的として作成した質問なので、本論文の仮説の検証には用いない。

(3) アンケート調査の結果および考察

空き店舗が増える原因となる4つの問題のうち、水道筋商店街が、①魅力のある店舗が少ないという問題に対処しているのかどうかについては、問4の結果から明らかになった。

問4では、顧客が水道筋商店街を利用する頻度を明らかにするための質問を行った。図表4から分かるように、週に1回～7回以上訪れる顧客を全て合わせると、約80%にもなる。さらに、週に6回以上水道筋商店街を訪れると答えた人は、全体の人数の約半数を占めている。このような結果から水道筋商店街では、頻繁に商店街を訪れる常連客が多いということが分かる。つまり、水道筋商店街には、顧客が何度も来街したくなるような魅力のある店舗が数多く存在しているのではないかと考えられる。

以上の結果から、①魅力のある店舗が少ないという問題に対処しているのではないかと考えられる。しかしながら、この問題についてはアンケート調査だけでは情報が不十分なので、水道筋商店街の代表者への聞き取り調査も行った。聞き取り調査結果についてはⅢ章(5)で紹介する。



空き店舗が増える原因となる4つの問題のうち、水道筋商店街が、②大型小売店に客足を取られているという問題に対処しているのかどうかについては、問2、問6、問9、問10の結果から明らかにすることができる。

問2は、水道筋商店街が狙いとしている年齢層を明らかにするための質問である。図表5からも分かるように、水道筋商店街を訪れる顧客の主な年齢層は30代と60代が中心であり、若年層、高齢層の両方のニーズを満たしていると言える。

問9は、水道筋商店街がⅡ章(4)で紹介した三ノ輪商店街と同様に、大型小売店と商店街が、それぞれの足りない部分を相互補完し合うことで、顧客の購買欲を満たしているのかどうかを明らかにするための質問である。図表6から分かるように、水道筋商店街に来る際、ダイエー、スーパーマルハチ、水道筋商店街、灘センター商店街⁽¹³⁾の全ての店舗を利用する顧客がもっとも多く35名、ダイエーとスーパーマルハチ、水道筋商店街の店舗を利用する顧客が2番目に多く、20名だった。このデータからも

分かるように、大型小売店のみ、商店街のみで利用する人は少ないが、大型小売店と商店街をセットで利用する人が圧倒的に多い。このような結果から、三ノ輪商店街と同様に、大型小売店と水道筋商店街の各店舗が2つを合わせて、1つの魅力的なエリアとなっているということが分かる。

問10は、水道筋商店街付近に存在する4つの店舗の役割を明確にするための質問である。図表7、図表8、図表9、図表10から分かるように、水道筋商店街エリアでは、食料品をメインに買い物する顧客が多く、大型小売店と水道筋商店街がその主役となっている。食料品以外の品物については、購入する顧客が少ないものの、水道筋商店街で購入する顧客が圧倒的に多い。このことから大型小売店であるダイエー、スーパーマルハチ、水道筋商店街がそれぞれの足りない部分を相互補完しあっていると考えられる。

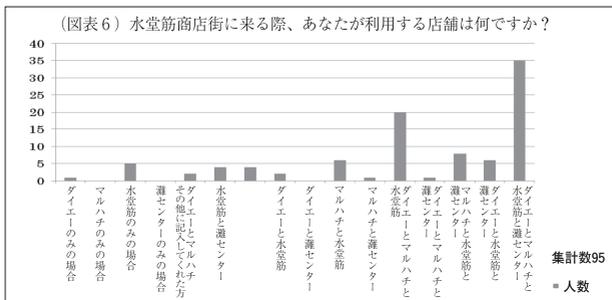
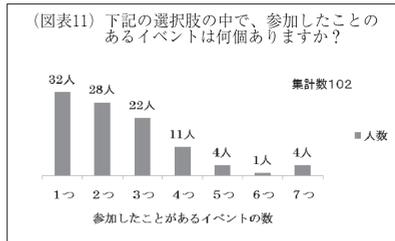
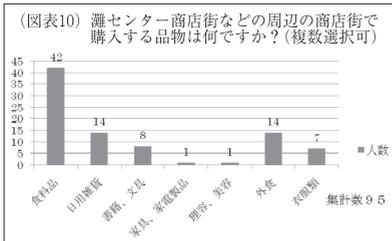
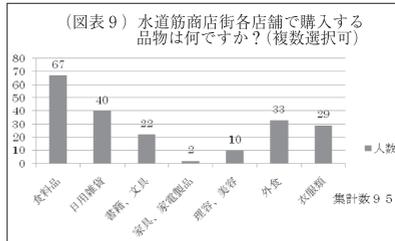
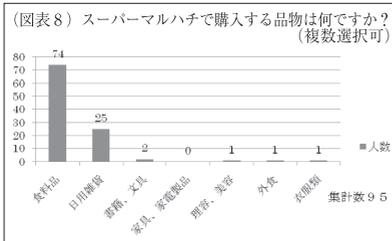
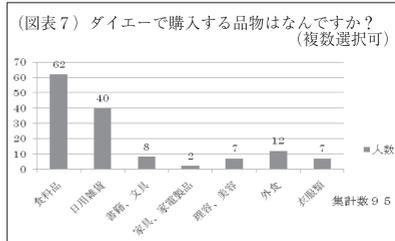
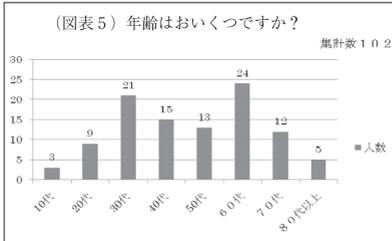
また問6では水道筋商店街が行っているイベントが、商店街を訪れる顧客に対してどれだけ浸透しているのかを明らかにするための質問を行った。図表11から分かるように、顧客が参加したことのある平均のイベント数は2つ以上であるということが分かった。また、全体人数102名のうち、70名の顧客が2つ以上と答えており、顧客へのイベント浸透の高さがうかがえる。つまり、水道筋商店街はイベントを浸透させることで、顧客に商業的な役割を果たすだけでなく、エンターテインメント的な役割も果たしているのであると考えられる。このような結果から水道筋商店街は、販売する品物の違い等、商業的な役割で大型小売店との差別化をしているだけでなく、大型小売店には存在しないエンターテインメント的な役割を果たすことで差別化をしているのであると考えられる。

問2、問6、問9、問10の結果をまとめると、水道筋商店街へ買い物に来る顧客は、大型小売店では食料品を購入する人が圧倒的に多いのに対して、水道筋商店街の各店舗では、食料品以外にも、日用雑貨等、幅広い品物を購入する人が多い。これは、大型小売店では食料品をメインに販売しているのに対し、水道筋商店街の各店舗には、食料品店や、日用雑貨等、幅広い業種の店舗が存在しているからであると考えられる。さらに、大型小売店と水道筋商店街をセットで利用する顧客が圧倒的に多いということから、大型小売店と商店街が、それぞれの足りない部分を相互補完し合うことで、幅広い年齢層のニーズを満たしていると考えられる。

また、水道筋商店街では顧客へのイベント浸透が高いということがわかった。水道筋商店街ではイベントを顧客に浸透させることで、大型小売店が持たないエンターテインメント的な役割を担い、顧客にとっての水道筋商店街の必要性を高めていると考え

(13) 水道筋商店街の中央部から、北側に傾斜しながら南北に30店舗ほどのお店が立ち並ぶ商店街。

られる。このように水道筋商店街は、商業的な役割の面では、大型小売店と協力し合うことで幅広い顧客のニーズを満たし、また、大型小売店が持たないエンターテイメント的な役割を担うことで、顧客から必要とされる活気のある商店街を実現しているのである。以上のような結果から、②大型小売店に客足を取られているという問題に対処しているといえる。



さらに問1と問5では水道筋商店街の商圈範囲を知るための質問を行い、問3および問2と問3のクロス集計では自家用車の必要性和水道筋商店街活性化の関係を明らかにするための質問を行った。

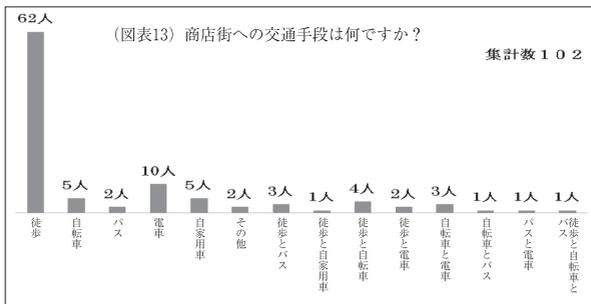
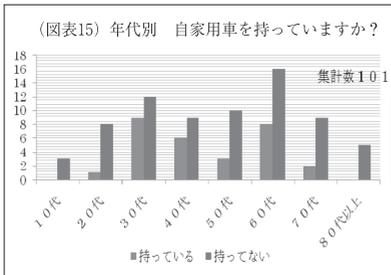
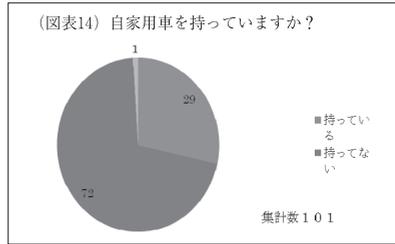
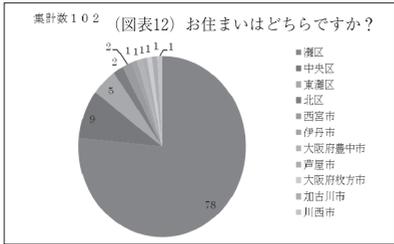
問1、問5の結果を考察すると、図表12から分かるように、水道筋商店街を訪れる顧客は、灘区に住んでいる人が約8割を占め、中心的な顧客となっており、また、図表13から分かるように商店街の交通手段は、徒歩が全体の約60%を占めており水道筋商店街を訪れる顧客は水道筋商店街近辺に住んでいる人が中心であるということが分かった。

次に問3および問2と問3のクロス集計のアンケート調査結果について考察すると、図表14から分かるように水道筋商店街を訪れる顧客の約70%が車を持っていない。その理由は、灘区は地域の交通機関が整っており、容易に神戸や大阪といった都市の中心部へ行くことが可能であるため、灘区の住民にとって自家用車の必要性は低いためであると考えられる。このおかげで、水道筋商店街では、駐車場を持つ大型小売店⁽¹⁴⁾に多くの地元の顧客を奪われずに済んだと考えられる。また、図表15からも分かるように、30代、40代では、自家用車を持っていると答えた人が40%を超えており、比較的高い比率である。反対に、50代以降の層では、60代を除いて30%を下回っており低い比率である。その理由は3つ考えられる。1つ目は年齢が高くなると、生活に必要な品物の購入量が減るので、大量買いに向いている自家用車を使う必要性が低くなるということである。2つ目は高齢になるにつれて、生活に余裕が生まれ、品物を購入する際に価格よりも質を重視するようになるということである。その結果、価格重視の大型小売店にメリットを感じにくくなると考えられる。3つ目は老眼で自家用車の運転が難しい等、体の衰えにより、自家用車を利用して遠くまで行こうと思わなくなると考えられる。以上3点から自家用車を利用するメリットが減り、反対に水道筋商店街等、地元で買い物をしようという人が増える一因となるのではないかと考えられる。

以上の結果をまとめると、(1) 灘区では交通機関が整っており、自家用車の必要性が低いという点、(2) 山麓エリアを中心に高齢化が進んでおり、生活に必要な品物の購入量の減少に伴い、大量買いに向いている自家用車を使う機会が減るという点、(3) 体の衰えにより、自家用車を利用して遠くまで行こうと思わなくなるなどといった点から、郊外の大型小売店で買い物をしようとする人が減る反面、水道筋商店街等の地元で買い物をしようとする人が増えていると考えられる。以上の考察から自

(14) 水道筋商店街協同組合広報担当西井氏によると、例えば、ポートアイランドに進出したイズミヤは商圈25キロの集客力を持っていたが、客足が伸びず退店した。

家用車の必要性が低いということが、水道筋商店街が活気に溢れている秘訣の1つであると考えられる。この秘訣については、水道筋商店街特有のものであろう。



(4) 水道筋商店街協同組合 広報担当 西井利行氏への聞き取り調査

Ⅲ章(3)のアンケート調査結果から水道筋商店街では、空き店舗が増える原因となる4つの問題のうち②大型小売店に客足を取られているといった問題に対処していることが分かった。また本論文の仮説以外にも、水道筋商店街近辺の地域は自家用車の必要性が低いということが、水道筋商店街が活気に溢れる秘訣であるということが明らかになった。

Ⅲ章(4)では、アンケート調査では明確にすることが出来なかった①魅力のある店舗が少ない、③経営者の高齢化等による後継者難問題、④商店街活動への商業者の

参加意識が薄いといった問題に水道筋商店街は対処しているのかを明確にすること、および競合店となりかねない大型小売店が水道筋商店街の中に存在しているにもかかわらず、商店街が活気に溢れている理由はなぜなのかを明確にすることを目的として、水道筋商店街協同組合、広報担当である西井氏への聞き取り調査⁽¹⁵⁾を行った。以下の文章は、聞き取り調査で明らかになった情報をまとめたものである。

①魅力のある店舗が少ないという問題に対しては、水道筋商店街は次のように対処している。例えば、スーパーマルハチの目の前で商売をしている八百屋は、スーパーマルハチよりも安い値段で顧客獲得に向けて商売をしているし、八百屋の隣の豆腐屋は、安さよりも質で顧客獲得を目指している。このように水道筋商店街の各店舗は、大型小売店との差別化をしているので、顧客を確保できている。水道筋商店街の各店舗は、大型小売店には無い魅力的な惣菜や安い品物を提供する等、大型小売店との差別化をすることで、魅力のある店舗が少ないという問題に対処しているのである。

③経営者の高齢化等による後継者難問題に対しては、水道筋商店街は次のように対処している。水道筋商店街がイベントを積極的に行う理由は、常に話題をつくり、顧客にとって飽きのこない商店街にするためである。イベントを通して水道筋商店街に興味を持ち、商店街を訪れる顧客の出入りが多くなれば、商店街の店舗は活気づくのである。店舗に活気が生まれれば、水道筋商店街でビジネスにチャレンジをしたいと考える若者が増える。その結果、商店街の新陳代謝が良くなり、時代のニーズに合わせた魅力的な店舗が揃うことで、経営者の高齢化等によって生まれた空き店舗の問題を解決しているのである。

④商店街活動への事業者の参加意識が薄いという問題に対して、水道筋商店街は次のように取り組んでいる。水道筋商店街が積極的にイベント等の商店街活動を行うようになったきっかけは、大型小売店の進出や六甲道の再開発等によって、顧客の減少が顕著になってきたからである。2000年頃から西井氏等の理事会のメンバーを筆頭に、水道筋商店街が一丸となって、粘り強く取り組んだイベント活動は、現在では地域住民に定着し、著しい顧客離れ問題は無くなりつつある。このように水道筋商店街には、西井氏等の理事会のメンバーをはじめ、商店街活性化に向けてイベントや話題作り等の商店街全体での取り組みを積極的に行うリーダーが存在しており、そのことが商店街活動への事業者の参加意識を高めているのである。

また、競合店となりかねない大型小売店が水道筋商店街の中に存在しているにもかかわらず、商店街が活気に溢れている理由は、水道筋商店街の中に大型小売店が出来たことで、水道筋商店街の魅力が増したからである。水道筋商店街は、商店街の中に

(15) 平成21年11月19日木曜日に水道筋商店街へ行き、西井氏への聞き取り調査を行った。

大型小売店ができるまでは、近辺に立地しているダイエー等の大型小売店に顧客を奪われていた。そういった状況を打破し、もう一度水道筋商店街に顧客を呼び戻すためには、ダイエー等の大型小売店に対抗することができるような集客力を持つ大型小売店が必要であると考えたので、商店街の中にスーパーマルハチを誘致したのである。その結果、ダイエー周辺での買い物を中心であった顧客の多くは、水道筋商店街へ来街するようになり、商店街を利用する顧客は増加したのである。商店街の来客者数は、2000年のデータによると、一日平均1万人程度であったのに対して、商店街の中に存在するスーパーマルハチの来客者数は6千人以上であった。つまり、商店街を訪れる顧客の60%以上がスーパーマルハチを利用しており、水道筋商店街にとって大型小売店であるスーパーマルハチは顧客を集める核なのである。こういったことから、大型小売店が水道筋商店街の中に存在していることが、水道筋商店街が活気に溢れている秘訣なのである。

このように西井氏への聞き取り調査の結果から水道筋商店街では、①魅力のある店舗が少ない、③経営者の高齢化等による後継者難問題、④商店街活動への事業者の参加意識が薄いとといった問題に対処していることが分かった。また本論文の仮説以外にも、水道筋商店街の中に大型小売店という集客の核となる店舗が存在していることが、水道筋商店街が活気に溢れている理由であるということが明らかになった。次章の調査結果のまとめでは、アンケート調査、聞き取り調査から得た情報を元に、なぜ水道筋商店街が活気に溢れているのかを考察する。

Ⅳ 調査結果のまとめ

以上のアンケート調査結果や西井氏への聞き取り調査結果から、全国の商店街が厳しい状況にあり、なおかつ阪神淡路大震災により壊滅的な被害を受けながらも、なぜ神戸市灘区に位置する水道筋商店街は、いつも人通りが絶えず活気に溢れているのかについて考察すると、その理由は大きく分けて3点あることが分かった。1点目の理由は、水道筋商店街が、①魅力のある店舗が少ない、②大型小売店に客足を取られている、③経営者の高齢化等による後継者難問題、④商店街活動への事業者の参加意識が薄いとといった空き店舗が増える原因となる4つの問題に対処しているということである。2点目の理由は、水道筋商店街近辺の地域は自家用車の必要性が低いということである。そして3点目の理由は、集客の核となる大型小売店が水道筋商店街の中に存在しているということである。

1点目の理由について詳しく説明すると、①魅力のある店舗が少ないという問題に対処していることについては、問4、問6の調査結果から分かる。水道筋商店街では週に6回以上商店街を訪れると答えた人は、全体の約半数を占めている。また、顧客

へのイベント浸透の高さから、顧客が商店街を何度も訪れたくなるような店舗作りおよび地域に向けたイベント等の魅力的な商店街作りが発達しているということが考えられる。

また、西井氏への聞き取り調査結果から分かるように、安い値段および質で、水道筋商店街の各店舗は、大型小売店との差別化をすることで顧客を獲得している。このように水道筋商店街の各店舗は、大型小売店には無い惣菜や格安の品物等、大型小売店との差別化をすることで、顧客にとって魅力的な店舗の集まる商店街を作り上げているのである。

②大型小売店に客足を取られているという問題に対処していることについては、問2、問9、問10の調査結果から分かるように、水道筋商店街は、若年層、高齢層の両方のニーズを満たしている。また、水道筋商店街エリアでは、大型小売店と商店街をセットで利用する顧客が圧倒的に多く、大型小売店、水道筋商店街の各店舗の2つを合わせて、1つの魅力的な商店街なのである。このように大型小売店と商店街は、競合関係ではなく、それぞれの足りない部分を相互補完し合うことで幅広い顧客のニーズを満たしているのである。

また、問6のアンケート調査結果から、水道筋商店街では顧客へのイベント浸透が高いということがわかった。この結果から水道筋商店街ではイベントを顧客に浸透させることで、商業的な役割だけではなく、大型小売店が持たないエンターテイメント的な役割を担い、顧客の水道筋商店街の必要性を高めていると考えられる。このように水道筋商店街は、商業的な役割の面では、大型小売店と協力し合うことで幅広い顧客のニーズを満たし、また大型小売店が持たないエンターテイメント的な役割を担うことで、顧客から必要とされる活気のある商店街を実現しているのである。水道筋商店街では、以上のような方法で②大型小売店に客足を取られているという問題に対処しているのである。

水道筋商店街が、③経営者の高齢化等による後継者難問題に対処していることについては、西井氏への聞き取り調査結果から分かる。水道筋商店街がイベントを積極的に行う理由は、常に話題をつくり、顧客が飽きない商店街にするためである。イベントを通して、商店街に興味を持ち、顧客の出入りが多くなれば、商店街の店舗は活気が生まれる。店舗に活気が生まれれば、水道筋商店街でビジネスに挑戦をしたいと考える若者が増える。その結果、経営者の高齢化等によって生まれた空き店舗問題を解決しているのである。

水道筋商店街が、④商店街活動への事業者の参加意識が薄いという問題に対処していることについては、西井氏への聞き取り調査結果から分かる。顧客の減少を抑えるために西井氏等の理事会のメンバーを筆頭に、水道筋商店街が一丸となって、取り組

んだイベント活動は、現在では地域住民に定着し、著しい顧客離れ問題は無くなりつつある。このように水道筋商店街には、西井氏等の理事会のメンバーをはじめ、商店街活性化に向けてイベント等の商店街全体での取り組みを積極的に行うリーダーが存在しており、そのことが、商店街活動への商業者の参加意識が高めているのである。

以上の考察から、水道筋商店街では、4つの問題に対処しているからこそ、いつも人通りが絶えず活気に溢れているということが明らかとなった。

次に2点目の理由である水道筋商店街近辺の地域は、自家用車の必要性が低いということについて説明する。この理由は、本論文の仮説以外にも、水道筋商店街が活気に溢れている特有の理由である。問3および問2と問3のクロス集計の調査結果から分かるように、灘区は交通機関が整っているため、自家用車の必要性が低い地域である。

また、Ⅲ章(1)からも分かるように、灘区では、山麓エリアを中心に高齢化が進んでおり、自家用車を利用して郊外の大型小売店で買い物をしようとする人が減る反面、水道筋商店街等、地元で買い物をしようとする人が増えていると考えられる。以上の考察から水道筋商店街の地域は、自家用車の必要性が低いということが、水道筋商店街が活気に溢れている理由の1つであると考えられる。

最後の3点目の理由である集客の核となる大型小売店が、水道筋商店街の中に存在しているということについて説明する。西井氏への聞き取り調査からも分かるように水道筋商店街は、商店街の中に大型小売店ができるまでは、近辺に立地している大型小売店に顧客を奪われていた。そういった状況を解決するためには、周辺の大型小売店に対抗することができるような集客力を持つ大型小売店が必要であると考え、商店街の中にスーパーマルハチを誘致したのである。その結果、周辺の大型小売店での買い物が中心であった顧客の多くは、水道筋商店街へ来街するようになり顧客は増加したのである。こういったことから、集客の核となる大型小売店が水道筋商店街の中に存在していることが、水道筋商店街が活気に溢れている秘訣なのである。

以上の結果から、本論文では、阪神淡路大震災で多大なる被害を受け、なおかつ、近辺に大型小売店が多数出店しているにも関わらず、水道筋商店街が活気に溢れている理由は、三ノ輪商店街と同様に、①魅力のある店舗が少ない、③経営者の高齢化等による後継者難問題、④商店街活動への商業者の参加意識が薄いといった4つの問題にうまく対処しているからであるという仮説を立てたが、アンケート調査および聞き取り調査の結果から、仮説通りであるということを実証することができた。また、この仮説以外にも、水道筋商店街が活気に溢れることの2つの秘訣が明らかになった。その中でも、集客の核となる大型小売店が水道筋商店街の中に存在しているということについては、全国の商店街が活性化するための秘訣であるといえる。

顧客にとって非常に便利なワンストップショッピングを武器に、商業的な役割の大部分を担う大型小売店を商店街の中に誘致することは、商店街の衰退を進めるだけだと考える人がほとんどかもしれない。しかし、商店街に活気を取り戻すための土台は、顧客が商店街を訪れたいくなるような環境を作ることなのである。商店街活性化の基本となる土台作りが出来なければ、商店街は活気を取り戻すことができず、空き店舗問題を解決することは難しいのである。こういったことから、集客の核となる大型小売店を商店街の中に誘致することは、全国の商店街が活性化するための5番目の秘訣であるといえる。

商店街の規模、衰退レベルによっても、商店街に活気を取り戻す具体的な対策は変わってくるが、商店街活性化の秘訣は、空き店舗が増える原因となる4つの問題に対処すること、および集客の核となる大型小売店を商店街の中に誘致することなのである。

V おわりに

本論文を通して商店街活性化の秘訣は、空き店舗が増える原因となる4つの問題に対処すること、および集客の核となる大型小売店を商店街の中に誘致することであるということが明らかになった。一方で、課題も2点明らかになった。1点目の課題はどうすれば水道筋商店街のようなリーダーを生み出すことができるのかという点である。本論文を通して、商店街活性化にはリーダーの存在が欠かせないということが明らかになったからである。2点目は、水道筋商店街が成功している3つの理由の内、どの理由がそれぞれどの程度効いているのだろうかという点である。2番目の理由である水道筋商店街近辺の地域は自家用車の必要性が低いという理由が、3つの理由の中で一番効いているのであれば、水道筋商店街が成功しているという事実は、地理的条件が異なるところには応用できないであろう。しかし、1番目と3番目の理由が水道筋商店街活性化に1番効いているのであれば、全国の商店街にとって、おおいに参考になるはずである。

水道筋商店街協同組合広報担当の西井氏は、聞き取り調査の中で、何度も「常に話題をつくり、来客者にとって飽きのこない商店街にすることが必要なのだ」と述べている。衰退の一途をたどっている商店街も、まずは小さなイベント等でも良いので、アクションを起こすことが商店街活性化に向けた第一歩なのである。

【参考文献】

1. 駒田純久「まちづくりと小売商業 商店街再生における諸問題」(『関東学園大

- 学経済学紀要』、第33集第2号 2007年)
2. 酒巻貞夫「街づくりマーケティング」(『浜松大学研究論集』、第20巻2号 2002年)
 3. 石原武政「まちづくりの中の小売業」(有斐閣、2001年)
 4. 白石善章「未来の商店街はここにあり！」～水道筋商店街の現状と課題～(2000年)
 5. 上野和彦「商店街の調べ方」(『地理』、第52巻11月号 2007年)
 6. 山川充夫「地域社会と共生する商店街」(『地理』、第52巻11月号 2007年)
 7. 水道筋商店街協同組合「水道筋商店街活性化基本構想策定事業報告書」(2005年)
 8. 宇都宮大学中村祐司研究会 赤津美香 川端さやか「中心商店街再建 宇都宮市にぎわい特区の現場から」
(gyosei.mine.utsunomiya-u.ac.jp/2005joint/nigiwai.pdf、2005年12月)
 9. 全国商店街振興組合連合会「平成12年度商店街実態調査報告書」
(<http://www.syoutengai.or.jp/dataroom/jittai/jittai.html>、2001年7月)
 10. 全国商店街振興組合連合会「平成15年度商店街実態調査報告書」
(<http://www.syoutengai.or.jp/dataroom/jittai/jittai03.pdf>、2004年3月)
 11. 全国商店街振興組合連合会「平成18年度商店街実態調査報告書」
(<http://www.syoutengai.or.jp/dataroom/data/h18jittaihoukoku.pdf>、2007年3月)
 12. エルナード水道筋商店街HP <http://www.suido-suji.com/>
 13. イオンモール株式会社HP <http://www.aeonmall.com/>
 14. スーパーマルハチHP <http://www.supermaruhachi.co.jp/>
 15. 神戸市商店街連合会HP <http://kobe-shisyouren.jp/cont03/cont03-02.htm>
 16. 中小企業庁HP <http://www.chusho.meti.go.jp>
 17. 神戸市灘区HP <http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/nada/>
 18. 摂南大学 経営情報学部 経営情報学科 東川輝久「商店街における店舗の配置順と業種の構成による集客効果に関する研究」
(www.setsunan.ac.jp/kubolabo/files/research/02/997207.pdf、2003年1月10日)
 19. 明治大学 商学部 水野勝之「千代田学提言論文」
(<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/service/00006/d0000668.html>)

【最後に、仮説を検証するために用いたアンケートを一部掲載する】

皆様のプロフィールなどについてお聞きます。

問1 お住まいはどちらですか？市区町村名をご記入ください。(丁目、番地、団地、

棟、号名の記入は不要です)

[記入例] 神戸市灘区六甲台町 芦屋市陽光町 川西市清和台 など
()

問2 年齢について当てはまるものに○をつけてください。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80歳以上

問3 自家用車はお持ちですか？

1. 持っている 2. 持っていない

皆様の水道筋商店街への訪問についてお聞きします。

問4 週に何回水道筋商店街を利用していますか？ () 回)

問5 商店街への交通手段を教えてください。

1. 徒歩 2. 自転車 3. バス 4. 電車 5. 自家用車 6. その他

問6 下記のイベントは水道筋商店街の年間恒例行事ですが、参加したことがあるイベントはありますか？参加したことがあるイベントに○をつけてください。(複数選択可)

1. エルナードデー (レシートと引き換えに、抽選を行うイベント)
2. くじ引き大会、スクラッチ大会
3. 春のアメフトまつり
(5月頃にアメフト選手がたくさんの屋台を出し、商店街を盛り上げるお祭り)
4. 水道筋アーケード劇場 (アーケード内を映画館にして、アンパンマンなどを上演)
5. 市民救命士講習会
(商店街を安全に利用してもらうため、人工呼吸の方法などを教えるイベント)

6. 水道筋の秋まつり

(10月頃に商店街内にたくさんの屋台を出し、商店街を盛り上げるイベント)

7. ウエルネスタウンプロジェクト (太極拳、ヨガ、健康体操などを教えるイベント)

問9 以下の選択肢の中から、水道筋商店街に来る際、あなたが利用する店舗に当てはまるものに○をつけてください。(複数選択可)

1. ダイエー 2. スーパーマルハチ 3. 水道筋商店街の各店舗
4. 灘センター商店街などの周辺の商店街 5. その他 ()

問10 水道筋商店街に来る際、ダイエー、スーパーマルハチ、水道筋商店街の各店舗、灘センター商店街などの周辺の商店街で、購入する品物は何ですか? 以下の選択肢の中から当てはまるものに○をつけてください。(複数選択可)

(ダイエー)

1. 食料品 2. 日用雑貨、台所用品 3. 書籍、文具 4. 家具、家電製品
5. 理容、美容 6. 外食、飲食 7. 衣服類

(スーパーマルハチ)

1. 食料品 2. 日用雑貨、台所用品 3. 書籍、文具 4. 家具、家電製品
5. 理容、美容 6. 外食、飲食 7. 衣服類

(水道筋商店街の各店舗)

1. 食料品 2. 日用雑貨、台所用品 3. 書籍、文具 4. 家具、家電製品
5. 理容、美容 6. 外食、飲食 7. 衣服類

(灘センター商店街などの周辺の商店街)

1. 食料品 2. 日用雑貨、台所用品 3. 書籍、文具 4. 家具、家電製品
5. 理容、美容 6. 外食、飲食 7. 衣服類

無農薬栽培に対して消費者はいくら 支払ってもよいと考えるのか ～環境保全型農業の推進にむけて～

経済学部 4回生 柘植ゼミナール

小寺 雄太

目次

はじめに

I 環境保全型農業の現状

II CVM

III アンケート調査

IV 分析結果

V 考察

おわりに

はじめに

本研究では、環境保全型農業の推進を目的とし、無農薬栽培に対して消費者はいくら支払ってもよいと考えているのかを評価する。

近年では、健康志向の高い消費者や環境問題に関心のある消費者が増えている。このようなニーズに応えるために注目されているのが、環境保全型農業である。

しかし、農家にとって環境保全型農業の導入は、一般的に行われている化学肥料や農薬を使用した農業と比較すると、「生産コスト¹」が増える。環境保全型農業を推進させるためには、環境保全型農業による米がこれまでの米と比較して高い価格で販売し、消費者の高い評価が必要である。

そこで、消費者の環境保全型農業に対する評価を知ることが、農家にとって重要である。本研究では、仮想的評価法（contingent valuation method:以下、CVM）を適用し、環境保全型農業の中でも代表的な無農薬栽培による米の評価を行った。

本研究では、I章で環境保全型農業の現状や問題点を述べる。II章では本研究で用いる分析手法であるCVMについて説明する。III章でCVMを適用する際に必要となるアンケートの内容と集計結果を紹介する。IV章ではCVMを用いて、消費者の無農薬栽培に対する評価、すなわち、消費者の無農薬栽培に対する支払意思額を求める。V章では、支払意思額と実際に販売されている無農薬栽培の米の価格を比較し、環境保全型農業による生産の拡大が進行していない問題点を探り、どのようにすれば環境保全型農業の推進を図ることができるのかを考察する。

I 環境保全型農業の現状

(1) 日本の農業の現状と問題点

日本の農業の現状はどのようなものだろうか。日本の食料自給率は約40%である。先進国の中で低く、食料の半分以上を輸入に頼っているのが現状である。また、WTO（World Trade Organization:世界貿易機関）では、国内の農業保護を目的とした関税や補助金の導入をどこまで認めるのかなど、農産物の自由化についての議論を行い、日本も自由化へと流れている。このような背景から日本は、農家の生活を保護しなければならないという問題に直面している。日本の農家は、「約7割以上が兼業農家である²」。また、若い農業従事者は農業以外の仕事に移った。一方、農業で働く人は高

1 生産コストは、人件費や農薬の代わりとして防除に用いる諸材料費、販売経路の拡大に伴う販売経費などが含まれる。

2 農林水産省「平成21年農業構造動態調査結果の概要」
(http://www.maaff.go.jp/toukei/sokuhou/data/kihon_kouzou09/kihon_kouzou09.pdf、2009年6月)

齢化し、後継者不足という問題に直面している。高齢化や後継者不足により、「耕作放棄地³⁾」が増え、再び農地として使用するには大きな労力が掛かり、農業再生が困難になっている。また、「農薬中毒の事故が毎年起こり、農薬や化学肥料の使用によって地下水の汚染や動植物に害を与えるなど⁴⁾」、環境に負荷を与えている。このように日本の農業は衰退しており、農業再生や環境汚染の防止に取り組むことが重要である。

農業は食料供給以外にも様々な役割を担い、私達の生活と深く関係している。水田やため池には、雨水をため、洪水を防ぎ、川の水量や水の循環を安定させる役割がある。「田畑には、太陽の熱を吸収し、暑さを抑制する役割と土が雨水で大量に流され、風で飛ばされることを防ぐ⁵⁾」役割がある。また、農業は美しい景観を作り出し、私達の心を落ち着かせ、安らぎを与える。このように農業は多面的な機能を持ち、私達に大きな便益を与える。農業が衰退していけば、洪水や土砂崩れ、気温上昇を防ぐ能力も低下し、生活に大きな影響を与える。農業の多面的な機能を維持させることは重要な課題である。

また、前述した消費者の健康志向に関する問題は、現在の日本の農業が抱える問題と併せて検討できる。近年では産地偽装や食品会社の偽装事件や不正表示事件により、消費者は食に対する安心と安全を求めようになった。このことから、農業や化学肥料を使用していない農産物に対してのニーズがある。

以上のような問題を解決し、消費者のニーズに応えるには環境保全型農業の推進が必要であると考えられる。

(2) 環境保全型農業とは

環境保全型農業とは、農林水産省によると「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である⁶⁾」。

農林水産省は、高い品質で、安全な農産物の安定的な供給を行うことや消費者のニーズに応えるため、農薬や化学肥料に依存した栽培方法を転換し、1992年から環境保全型農業推進事業を開始している。代表的な取り組みとして有機栽培と無農薬栽培が挙げられる。有機栽培とは、農薬や化学肥料を使用せず、動物の排せつ物や植物を肥料とする自然と調和した農業のことである。一方、無農薬栽培とは農薬を使わない農業のことであり、肥料は化学肥料などを用いることが認められている。

3 耕作放棄地とは、過去1年以上耕作されず、農産物を作る予定のない農地のことである。

4 石谷孝佑『日本の農業』（ポプラ社、2007年）

5 石谷孝佑『日本の農業』（ポプラ社、2007年）

6 農林水産省による定義である。

環境保全型農業は、現状ではどの程度取り組まれているのだろうか。ここでは取り組み状況を把握する指標として、エコファーマーの認定件数と環境保全型農産物の作付面積を挙げる。エコファーマーとは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称である⁷。

この認定では、都道府県の基準で、「3区分⁸」に当たる技術をそれぞれ1つ以上、計画期間中に経営面積の5割以上に導入する必要がある。

エコファーマー認定件数とは、環境保全型農業を実践する農業者を法的に認定した指標である。平成21年では、エコファーマー認定件数は185,807件である。図表1から分かるように、認定件数は増加傾向にあり、今後もエコファーマーは増加していくと考えられる。

【図表1 エコファーマー累積認定件数】



(出典：農林水産省「エコファーマーの認定状況について」)

次に作付面積割合について述べる。環境保全型農産物の作付面積とは生産量を面積的に把握する指標である。2003年9月に農林水産省が公表した資料によると、「環境保全型農業による作付面積は、全作付面積のうち、約16.1%である⁹」。このことから、環境保全型農業への取り組みが多いとは言い難いと考えられる。

7 農林水産省「エコファーマーの認定状況について」

(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_eco/)

8 3区分は、①「有機質資材による土壌改善技術」（緑肥作物の栽培など）、②「化学肥料低減技術」（有機肥料の利用など）、③「化学農薬低減技術」（生物農薬の利用など）を示す。

9 農林水産省「平成13年度持続的生産環境に関する実態調査 環境保全型農業による農産物の生産・出荷状況調査結果の概要」

(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_torikumi/pdf/h13_cyosa_kekka.pdf, 2002年9月)

それでは、環境保全型農業に取り組んでいる農家は、今後の生産に関してどのような意向をもっているのだろうか。2003年9月に農林水産省が公表した資料によると、環境保全型農業に取り組む農家の今後の生産増減は、「現状維持」と回答した割合が74.3%と最も高く、「生産を縮小したい」が11.5%、「生産を拡大したい」が11.3%となっており、「生産を取り止めたい」は2.9%であった¹⁰。つまり、生産の拡大は容易でないことが分かる。

(3) 研究背景

本研究では、米を事例として取り上げた。その理由は、他の農産物より私達の生活に身近なものであり、誰もが購入経験をもつと考えたからである。今日では米の流通が自由化し、多様なルートを通じ、様々な価格で取引している。米の価格は、産地や品種、銘柄ごとに様々である。しかし、主な銘柄は、全体として下落傾向で推移する中、「近年、低価格帯の銘柄の価格が上昇傾向で推移し、全体として銘柄間の価格差が小さくなっている¹¹」。このような背景から、銘柄で他の米と価格差を付けるのは難しく、新たな付加価値を作り出す必要がある。

本研究では、新たな付加価値を作り出す方法として栽培方法に着目する。その理由は、無農薬栽培による米は、農薬を使用せず、一般的な農業による米よりも身体にとって安全であり、消費者の健康志向に対するニーズを満たすと考えられるからである。

エコファーマー認定件数の増加傾向から、農家は環境保全型農業に取り組みたいという意向が分かる。しかし、農家にとって環境保全型農業の生産の拡大や環境保全型農業への移行を行う際、一般的な農業よりも生産コストが大きくなる。また、「利益¹²」が大きいとは言い難い。このような理由から、環境保全型農業への移行は困難である。

このような背景には、実際の市場で売られている環境保全型農業による米の価格が過小に評価されている可能性がある。本研究では環境保全型農業の中でも無農薬栽培を事例として取り上げ、このような仮説を検証するためにCVMを適用し、消費者の無農薬栽培に対する支払意思額を推定することで、実際の市場で売られている無農薬栽培による米の価格には消費者の意向が反映されているのかを検証する。本研究から市場で過小に評価されていることを証明できれば、すなわち、実際の市場での価格が

10 農林水産省「平成13年度持続的生産環境に関する実態調査 環境保全型農業による農産物の生産・出荷状況調査結果の概要」

(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_torikumi/pdf/h13_cyosa_kekka.pdf, 2002年9月)

11 農林水産省「米の取引価格について 総合食料局食糧部計画課」

(http://www.maff.go.jp/j/study/kome_sys/12/pdf/data1.pdf, 2008年5月)

12 利益とは、環境保全型農業を実施することで生じる利益のことを指す。

CVMにより推定された価格よりも低ければ、農家はCVMによる価格を参考にし、以前よりも高い価格で無農薬栽培による米を販売することができる。したがって、正確な消費者評価を加味した上での無農薬栽培による利益が以前よりも増加する。このことから、農家は無農薬栽培による生産を拡大し、あるいは、一般的な農業を行っていた農家が環境負荷の小さい無農薬栽培に移行することにより、環境保全型農業の推進につながると考えられる。

II CVM

(1) 環境経済評価の概要

環境経済評価とは、市場で取引されることのない自然環境の価値を貨幣単位で評価することである。

環境経済評価手法は、顕示選好法と表明選好法に分類できる。顕示選好法は、人々の消費行動をもとに環境価値を推定する方法で、旅行費用からリクリエーション価値を推定するトラベルコスト法や、賃金や地代から地域アメニティなどの価値を推定するヘドニック法が含まれる。一方、表明選好法は、アンケートを用いて人々に環境価値を直接たずねる方法であり、代表的な手法にはCVMがある。

(2) CVMとは

CVMはアンケートを用いて環境変化に対する支払意思額を回答者に直接たずねることで、環境の経済価値を評価する手法である。CVMによって研究されたものには、景観アメニティの価値、リクリエーション利用の価値、野生動植物の保護の価値などがある。

CVMの特徴は、顕示選好法で評価することのできない非利用価値を含めた、あらゆる価値を評価することが可能なことである。ただし、「実際の行動データに基づいていないことから、その評価額の信頼性については、激しい論争が展開されている¹³⁾」。

アンケートでは、支払意思額をたずねる質問の前に、評価対象に関する説明を行う。評価対象を明確に定義し、適切に回答者に伝達することを失敗すると、バイアスを発生させてしまい、評価結果の信頼性を低下させる事態を招く。このことから、CVMで信頼性の高い結果を得るためには、評価対象を明確に定義し、正しく回答者に伝えるように注意を払うことが重要である。

13 栗山浩一・庄子康『環境と観光の経済評価—国立公園の維持と管理』(勁草書房、2005年、40ページ～41ページ)

支払意思額をたずねる質問形式には、様々なものがある。代表的なものには、自由回答形式、付け値ゲーム形式、支払カード形式、二肢選択形式がある。

二肢選択形式は、他の質問形式と比較してバイアスの影響を受けにくいという点に、提示された金額を見て受け入れるかどうかを決定するといった回答形式が¹⁴、「価格を見て購入するかどうかを決定する日常の購買行動と似ているため¹⁴」、回答者が回答しやすいと言われている。

二肢選択形式には、賛成と回答した回答者にはより高い提示額を、反対と回答した回答者にはより低い提示額を提示し、再び質問を行う二段階二肢選択形式がある。二段階二肢選択形式は、1回だけ金額を提示する形式よりも支払意思額の存在する区間を特定することができ、支払意思額の精度を上げる。以上のようなメリットを評価し、本研究では二段階二肢選択形式を採用した。

Ⅲ アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

本研究では、学生と社会人を対象として、調査方法は知人にアンケートの回答を依頼し、その知人にも依頼し、ランダムにアンケートを配布し、回答してもらった。2009年の10月21日から11月4日の2週間にアンケート調査を実施した。回答者個人の属性や米の購入先、米の購入時に参考とする情報、無農薬栽培による米に対する評価などに関する質問を行った。総配布数は210通で、回収したアンケートは160通であり、回収率は76.2%であった。

(2) CVMに関する質問

CVMの質問の前に、農業は農薬や化学肥料の使用、あるいは家畜からの排せつ物などにより、環境に負荷を与えていること、農業の環境負荷を低減するための取り組みとして農薬や化学肥料の使用を減らしたり、家畜排せつ物を堆肥化し利用したりすることで、環境への負荷を極力抑える環境保全型農業が推進されていること、および、環境保全型農業、無農薬栽培、有機栽培、一般的な農業、「トレーサビリティ¹⁵」などの説明を記載した。

CVMの質問では、価格が1500円の一般的な農業による米（5kg）と、それよりも一定額価格が高い無農薬栽培による米（5kg）のうち、どちらを購入するかを回答

14 柘植隆宏「環境保全型農業による農産物に対する支払意思額の推計」(『経済学論叢同志社大学』、第57巻4号、2006年、265ページ)

15 トレーサビリティとは、生産履歴を追跡できる仕組みで、農産物が、いつ、どこで、どのように生産、流通されたかなどが分かる。

してもらった。調査で用いた質問は、図表2のようなものである。価格差の部分には、500円、1000円、1500円のうち、いずれかの金額が無作為に提示される。

質問文の中で、米の銘柄はどちらも同じものであること、価格の高いものを買えば、その分だけ他のものを買うのに使えるお金が減ることについて注意を促し、支払いの負担を意識してもらうようにした。これらを表記することで、バイアスを回避し、回答者は無農薬栽培による米を正しく評価することができると考えた。

CVMの質問のあとに回答の理由をたずねる質問を行った。ここでの回答から、環境保全型農業による農産物を購入すると回答した人の回答理由を知ることができる。同時に、真剣に考えずに回答した回答者を特定することができる。「状況が非現実的だから」という理由で真剣に考えずに回答した回答者は、仮想状況のシナリオを受け入れていないので、本研究では信頼性の低い回答と定義した。

(3) 個人属性に関する質問と集計結果

アンケートには、支払意思額をたずねる質問以外にも、評価対象と回答者の関連性に関する質問、シナリオの内容に関する質問、回答者の個人属性に関する質問などを含めた。

個人属性に関する質問では、性別や年齢、回答者の住所（都道府県と都市名）や職業、世帯年収（年金を含む）についてたずねた。また、シナリオの内容と関係する質問として、トレーサビリティについての認知度、米の購入先、米を購入する際に参考にしている情報、環境問題への関心、農業体験の有無をたずねた。CVM以外の質問の結果を集計したものが図表3から図表8である。

図表3は、回答者の個人属性を示している。回答者の性別は、男性が51名、女性が109名である。年齢において、40代と50代の回答者が全体の半数以上を占めた。回答者の職業では、主婦（46名）が最も多く、次いで、会社員（37名）である。所得は、300万円以上400万円未満の回答者（27名）が最も多く、次いで、200万円未満と700万円以上800万円未満の回答者がいずれも23名であった。そして、回答者の平均は約547万円であった。

図表4は、回答者のトレーサビリティについての認知度を示したものである。「よく知っている」と回答したのは15名であり、回答者の半数が「トレーサビリティという言葉も知らなかった（はじめて聞いた）」と回答した。ここから、トレーサビリティについての認知度が低いことが分かる。

図表5は、回答者の環境問題への関心を示したものである。9割以上の回答者が環境問題に関心があることから、潜在的には環境保全型農業の推進に賛同してもらえる可能性があると考えられる。

図表6は、回答者の農業体験の有無を示している。農業体験をしたことがない回答者（60名）が最も多いが、約6割の回答者は何らかの形での農業体験をもつ。

図表7には、回答者の米の購入先を示した。スーパーが68名と最も多く、百貨店（デパート）やコンビニエンス・ストアで購入する回答者は少なかった。

図表8は、米を購入する際に参考としている情報を示したものである。価格が93名と最も多く、その他には銘柄や産地を参考としている回答者が多い。この結果から、消費者は米を購入する際、栽培方法やトレーサビリティよりも価格や銘柄などの分かりやすい情報を重視していることが分かる。

【図表2 CVMの質問】

問11—1

いま、スーパーなどで、無農薬栽培により作られた米と、一般的な農業により作られた米が並んでいる状況を想定してください。

一般的な農業による米（5キログラム）の価格が1500円で、無農薬栽培による米（5キログラム）の価格が500円高い2000円の時、あなたはどちらの米を買いますか。当てはまるものに○をつけてください。銘柄はどちらも同じものとします。

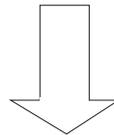
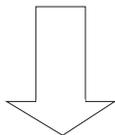
価格が高いものを買えば、その分だけ他のものを買うのに使えるお金が減ることにご注意ください。

① 無農薬栽培による米

② 一般的な農業による米

（産地は兵庫県、栽培方法は無農薬栽培、
トレーサビリティはなし、価格は2000円）

（産地は兵庫県、栽培方法は一般的な農業、
トレーサビリティはなし、価格は1500円）



問11—2—1

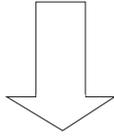
「①無農薬栽培による米」と回答した方にお尋ねします。もし、無農薬栽培による米の価格が500円高い2500円なら、買いますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① 買います
- ② 買いません

問11—2—2

「②一般的な農業による米」と回答した方にお尋ねします。もし、無農薬栽培による米の価格が500円安い1500円なら、買いますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① 買います
- ② 買いません



問11—3—1

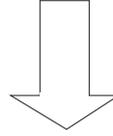
「①買います」と回答した方にお尋ねします。回答の理由はどのようなものですか。最も適当なものを1つ選んでください。

① 無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がある

② 無農薬栽培による農産物を買うことで、無農薬栽培の拡大を支援したい

③ このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた

④ その他 ()



問11—3—2

「②買いません」と回答した方にお尋ねします。回答の理由はどのようなものですか。最も適当なものを1つ選んでください。

① 価格が高すぎる（無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がない）

② このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた

③ その他 ()

【図表3 回答者の個人属性】

性別	人数	職業	人数	所得	人数
男性	51	会社員	37	200万円未満	23
女性	109	公務員	3	200万円以上300万円未満	14
		自営業	9	300万円以上400万円未満	27
年齢	人数	主婦	46	400万円以上500万円未満	12
10代	3	学生	20	500万円以上600万円未満	11
20代	26	定年後で無職	8	600万円以上700万円未満	12
30代	11	パートまたはアルバイト	26	700万円以上800万円未満	23
40代	45	その他	11	800万円以上900万円未満	10
50代	43			900万円以上1000万円未満	13
60代	17			1000万円以上	10
70代	15			無回答	5

【図表4 トレーサビリティについての認知度】

トレーサビリティについての認知度	人数
よく知っている	15
正確な内容は知らなかったが、おおよそ知っている	36
内容は知らなかったが、トレーサビリティという言葉は知っている	22
トレーサビリティという言葉も知らなかった（はじめて聞いた）	85
無回答	2

【図表5 環境問題への関心】

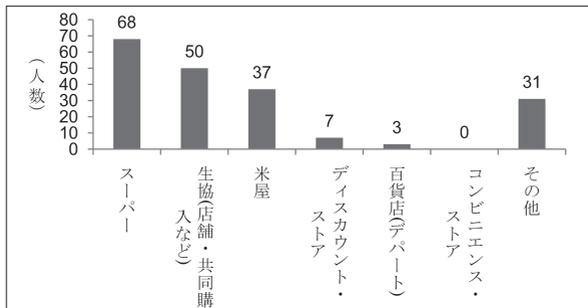
環境問題への関心度	人数
かなり関心がある	24
関心がある	78
少し関心がある	53
関心がない	4
無回答	1

【図表6 農業体験の有無】

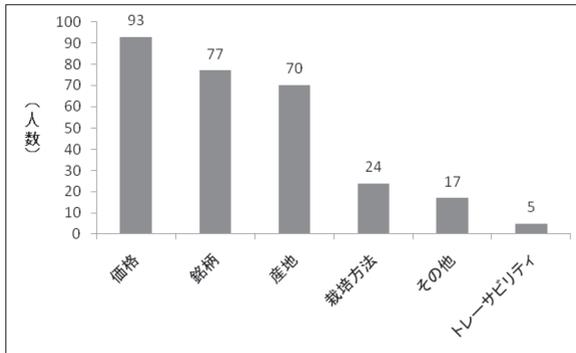
農業体験の有無	人数
農業体験をしたことがある	30
家庭菜園程度ならある	40
学校での農業体験ならある	29
農業体験をしたことがない	60
無回答	1

【図表7 米の購入先】

（複数回答）



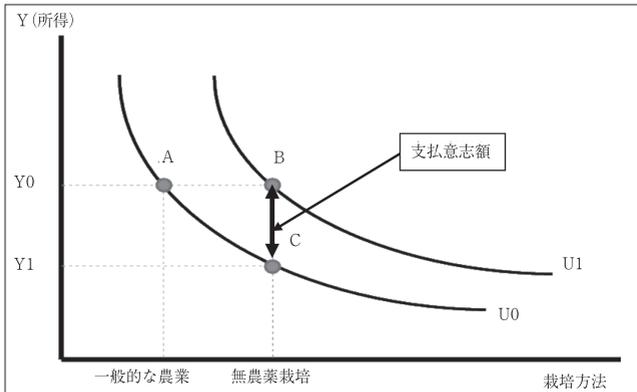
【図表8 米を購入する際、参考にしている情報】（複数回答）



IV 分析結果

(1) 支払意思額とは

【図表9 支払意思額】



（出典：栗山浩一・馬奈木俊介「環境経済学をつかむ」151ページ）

図表9は、無農薬栽培という付加価値に対する消費者の支払意思額を示したものである。横軸は栽培方法であり、縦軸は消費者の所得を表す。曲線は無差別曲線である。一般的な農業と比較して無農薬栽培の方が、そして、所得がより高い方が効用は高まるので、図の右上にいくほど効用が高まることになる。無差別曲線上の点はどれも同じ効用水準を表す。ある消費者の所得が Y_0 であり、栽培方法が一般的な農業である場合は点Aに相当する。所得が Y_0 の状態では栽培方法が無農薬栽培に変化すると点Bに移動し、効用は U_0 から U_1 にまで上昇する。

ここで、所得が Y_0 から Y_1 まで低下すると点Cに移動するが、点Cは点Aと同じ無差別曲線上にあるので効用は以前の効用水準と同じ U_0 である。これより、 $Y_0 - Y_1$ は無農薬栽培に対して最大支払える金額、すなわち、支払意思額を表している。

(2) CVMの質問に対する回答理由

図表10は図表2で行ったCVMの質問の集計結果を表している。この質問では4つの回答パターンがある。図表2の(a)問11-1では①⇒問11-2-1では①、(b)問11-1では①⇒問11-2-1では②、(C)問11-1では②⇒問11-2-2では①、(d)問11-1では②⇒問11-2-2では②の4種類がある。

【図表10 回答人数】

回答パターン	人数
(a)	32
(b)	25
(c)	65
(d)	29

次に、回答の理由に注目する。回答の理由を集計したものが図表11である。「無農薬栽培による米を購入する理由」は図表10の(a)に対応し、「無農薬栽培による米を購入しない理由」は図表10の(d)に対応する。「8人¹⁶⁾」は無農薬栽培による米を購入しない理由が未回答であった。

【図表11 回答の理由】

無農薬栽培による米を購入する理由	人数
無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がある	23
無農薬栽培による米を買うことで、無農薬栽培の拡大を支援したい	7
このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた	1
その他	1
無農薬栽培による米を購入しない理由	人数
価格が高すぎる(無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がない)	14
このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた	4
その他	3

無農薬栽培による米を選択した回答者の理由のうち、最も多かったものは「無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がある」であった。この理由で無農

16 8人は、図表10の(d)の人数である29人から図表11の「無農薬栽培による米を購入しない理由」の人数である21人(=14人+4人+3人)を差し引いたものである。

薬栽培による米を選択した回答者は、無農薬栽培による環境負荷の低減や、健康面での便益を評価して回答していると考えられる。次いで、「無農薬栽培による米を買うことで、無農薬栽培の拡大を支援したい」であった。この理由で無農薬栽培による米を選択した回答者は、自らが無農薬栽培による米を購入することで、無農薬栽培の普及を促進できることに満足していると考えられる。「このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた」を選んだ回答者は1名だった。

一方、無農薬栽培による米を購入しない理由のうち、最も多かったものは「価格が高すぎる（無農薬栽培による米には、この金額に見合うだけの価値がない）」であった。この理由の回答者は、無農薬栽培による米を適切に評価していると考えられる。次に多かったのは「このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた」であり、4名であった。

そこで、「このような状況は非現実的なので、真剣に考えずに答えた」を選んだ回答者の回答は信頼性が低いと考え、それらを除外したデータを用いて分析を行った。

(3) 支払意思額の算出

【図表12 推定結果】

変数	係数	t 値	p 値
α	41.0862	12.309	0.000 ***
β	-5.2947	-12.317	0.000 ***
サンプル数	146		
対数尤度	-218.234		

アンケートの結果を、対数線形ロジットモデルによって分析した結果が図表12である。推定には「ExcelでできるCVM Version3.1」を用いた。

効用差関数を推定したとき、式(1)のような対数線形関数が用いられる。

$$\Delta V_n = \alpha + \beta \ln p_n \quad (1)$$

α は定数項であり、一般的な農業による米と比較して無農薬栽培による米に対する効用の変化分に相当する。 β は1円が効用に与える変化分に相当する。係数の符号がプラスのものは支払意思額にプラスの影響を及ぼし、逆に符号がマイナスのものは支払意思額にマイナスの影響を与える。

この場合、 α と β ともに1%水準で有意であることが分かる。対数線形モデルでは、 α がプラスに有意となった。これは、回答者が一般的な農業による米よりも無農薬栽培による米を高く評価していることを表す。また、 β がマイナスに有意となった。これは、回答者が負担額の増加をマイナスに評価していることを表し、予想通りの結果である。

図表13のように支払意思額の推定値には中央値と平均値の2つの代表値がある。中央値は、受諾確率（ここでは、無農薬栽培による米を選ぶ確率）が0.5のときの金額と定義される。対数線形モデルの場合の中央値は、式（2）により求めることができる。

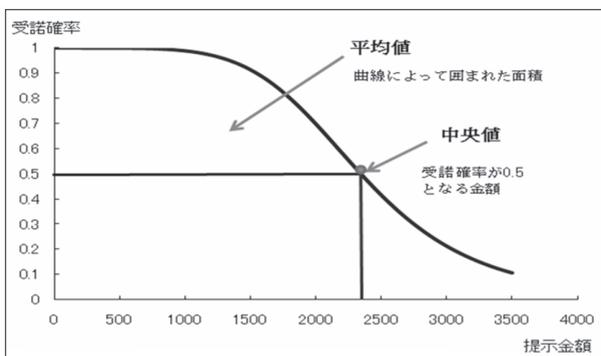
$$WTP_{\text{median}} = \exp\left(-\frac{\alpha}{\beta}\right) \quad (2)$$

一方、平均値は、受諾確率曲線の下側の面積に相当する。一般に、平均値は受諾確率曲線を積分することで求められるが、あまりに高額な提示額まで積分を行うことは現実的ではないため、本研究では、最大提示額（3,500円）まで積分を打ち切る。対数線形モデルでの場合の平均値は、式（3）のように表すことができる。

$$WTP_{\text{mean}} = \int_0^{3,500} \frac{1}{1 + \exp\{-(\alpha + \beta \ln p)\}} dt \quad (3)$$

以上の方法を用いて支払意思額の推定値を求める。ここで、160通のうち9通がCVMに関する質問の回答が未回答であり、5通が信頼性の低い回答であったので、146通を用いて求めると、中央値が2,345円、平均値が2,488円となった。本研究では、中央値と平均値に差がない。また、「一般にCVMは過大評価の恐れがあり、控えめな評価額を求めることが推奨される¹⁷⁾」。そこで、本研究では中央値を用いる。

【図表13 受諾確率と提示額との関係】



この結果より、消費者は一般的な農業による米の価格が1,500円（5 kg）の場合、845円（=2,345円-1,500円）余分に多く支払ってでも、無農薬栽培によるコメを購入することが予想される。すなわち、消費者は無農薬栽培に845円の付加価値があると評価していることが分かる。

17 柘植隆宏「環境保全型農業による農産物に対する支払意思額の推計」（『経済学論叢 同志社大学』、第57巻4号、275ページ）

V 考察

【図表14 環境保全型農業（稲作）農家の10aあたり経営収支の一部】（平成16年）

	粗収益	経営費	所得	10aあたり 収量 (kg)	60kgあたり販売金額
無農薬栽培	150,744円	102,456円	48,288円	433kg	21,209円

（出典：農林水産省「環境保全型農業（稲作）推進農家の経営分析調査結果の概要」¹⁸）

無農薬栽培による米を購入するために、消費者が追加的に支払ってもいいと考える金額は845円（5kg）と推定された。本研究では一般的な農業による米（5kg）の価格を1,500円と仮定しているので、付加価値は無農薬栽培による米の価格の約56%に相当する。ここから、無農薬栽培による米が消費者に高く評価されていることが示された。

図表14は環境保全型農業に取り組む稲作農家の経営収支の一部を表したものである。これより、無農薬栽培に取り組む農家の10a当たりの粗収益は150,744円、経営費は102,456円である。粗収益から経営費を差し引いた所得は48,288円となっている。

図表14から実際に売られている無農薬栽培による付加価値を求める。一般的な農業による販売価格は「13,508円（60kg）」¹⁹である。これより、無農薬栽培の付加価値は、21,209円（60kg）から13,508円（60kg）を差し引いた7,701円（60kg）となる。したがって、128円（1kg）となり、消費者は無農薬栽培を評価している。しかし、「I章（2）環境保全型農業とは」で述べたとおり、今後の生産の拡大は容易ではない。なぜ、農家は無農薬栽培の生産を拡大しないのだろうか。

その理由は、市場で無農薬栽培を過小に評価している可能性がある。すなわち、現状の128円（1kg）はCVMにより推定した無農薬栽培の付加価値169円（1kg）よりも低い値であり、市場は無農薬栽培の付加価値について過小評価をしている可能性がある。支払意思額は実際の購買行動で支払う金額との間に差があり、消費者が支払いたいと思う金額よりも低い金額で購入する状況にある。現状では、消費者はCVMの推定価格の3割低い価格で無農薬栽培の米を購入している。市場の過小評価を解決す

18 統計資料による金額は補助金が含まれていると考えられる。理由は、環境保全型農業に取り組む農家はエコファーマーに認定され、農業改良資金（環境保全型農業導入資金）の特例措置が受けられるからである。

19 一般的な農業による販売価格と比較すると、無農薬栽培の価格は1.57倍である。よって、一般的な農業の販売価格は、21,209円（60kg）÷1.57=13,508円（60kg）となる。

農林水産省「環境保全型農業（稲作）推進農家の経営分析調査結果の概要」
（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/dbps_data/_material/_kakuka/nourin/yasasiisi/ryou.pdf, 2004年）参照

るにはどのようにすればよいのだろうか。

消費者に一般的な農産物との違いを明確に示し、環境保全型農業による農産物を選ぶことのできる機会を提供するように市場を整備する必要があると考える。本研究から、消費者は環境問題への関心が高いことが分かった。しかし、栽培方法などの環境保全型農業に関連する情報よりも、価格や産地、銘柄などの分かりやすい情報を重視して、米を購入している。したがって、実際に農産物を購入する際、消費者に対して環境保全型農業による農産物である情報が十分に提供されていない可能性がある。また、店舗などで環境保全型農業による農産物が販売されず、消費者が環境保全型農業による農産物を選ぶ機会がないことも挙げられる。以上のことより、消費者が環境保全型農業による農産物を購入したいと思っても、普段から購入する一般の農産物を買ってしまう可能性がある。この問題に対処するためには、販売者側が消費者に分かりやすく環境保全型農業による農産物であることを伝え、一般的な農業による農産物との違いを明確に表記する必要がある。

市場の過小評価を避けるためには、消費者が無農薬栽培に対する付加価値を表明しやすい環境を整備することが重要である。これにより、農家は高い価格で米を販売することができ、無農薬栽培による利益が増加する。以上のことから、農家は一般的な農業から無農薬栽培に移行したり、無農薬栽培による生産を拡大したりすることが可能となり、環境保全型農業の推進につながると考えられる。

おわりに

本研究では、無農薬栽培に対する支払意思額の推定を行った。

環境保全型農業に取り組む農家は増加傾向にあるが、今後の生産増減の意向は芳しくない。また、一般的な農業よりも環境保全型農業に取り組む方が農家の負担は大きく、環境保全型農業による利益が大きいとはいえない。このことから、生産拡大や環境保全型農業への移行が容易ではなく、環境保全型農業の推進が困難になっている。

この原因には実際の市場で販売されている無農薬栽培の米の価格が過小に評価されている可能性がある。このような仮説を検証するためにCVMを適用し、消費者の無農薬栽培に対する支払意思額を推定し、実際の市場で販売されている無農薬栽培の米の価格は消費者の意向を反映しているのかを検証した。

その結果、無農薬栽培に対する支払意思額は169円（1kg）であり、市場で販売されている無農薬栽培による米の付加価値は、128円（1kg）であった。このことから、市場での価格が消費者の意向を反映しているとはいえないことが明らかとなった。この市場での過小評価が、無農薬栽培による米の生産の拡大や、一般的な農業から環境保全型農業への移行をさまたげる原因であると考えられる。

市場での過小評価を避けるために、消費者が無農薬栽培に対する評価を表明しやすい環境を整備することが重要である。これにより、無農薬栽培による米がこれまでの米と比較して高い価格で販売されることが可能となり、以前よりも無農薬栽培による米の利益が増加する。その結果、農家は無農薬栽培による生産を拡大したり、一般的な農業から環境保全型農業に移行したりする可能性がある。その結果、環境保全型農業の推進につながると考えられる。

本研究ではCVMを適用し、環境保全型農業の推進を目的とした無農薬栽培による米の支払意思額を推定し、169円（1 kg）という予想以上の高い結果になることを明らかにした。このような米が高い価格で取引できれば生産量は増加すると考えられる。しかし、市場での販売価格が正確に評価され、支払意思額はバイアスが生じることにより、過大に推定された可能性もある。CVMにより推定された支払意思額の信頼性が低ければ、この情報は農家にとって有用な情報ではない。また、無農薬栽培による米であることを表示しても、利益を増加させることは容易ではない。したがって、環境保全型農業による生産の拡大を図ることは困難であるだろう。支払意思額の過大評価を解決するためには、実際の購買行動の分析を行い、CVMの結果との乖離の原因を明らかにすることが必要である。

また、今後の課題として、本研究の推定結果である2,345円（5 kg）の価格で需要がどの程度見込まれるかを明らかにし、それにより、増産インセンティブを向上させるほど、農家の経営状態が良くなると考えられるのかについても検討が必要であろう。

【謝辞】

アンケート調査の実施にあたっては、回答者のみなさま方の協力を得た、ここに記して謝意を表す。

【参考文献】

- 石谷孝佑『日本の農業』（ポプラ社、2007年）
- 堅田恵・田中裕人「トキの野生復帰を目的とした減農薬・減化学肥料栽培米の評価に関する研究」（農業情報研究、第17巻1号、2008年）
- 栗山浩一『環境の価値と評価手法—CVMによる経済評価』（北海道大学図書刊行会、1998年）
- 栗山浩一 ワーキングペーパー「ExcelのできるCVM Version3.1」（2007年）
(<http://homepage1.nifty.com/kkuri/>)
- 栗山浩一・庄子康『環境と観光の経済評価—国立公園の維持と管理』（勁草書房、2005年）

- 栗山浩一・馬奈木俊介『環境経済学をつかむ』（有斐閣、2008年）
- 澤田学『食品安全性の経済評価―表明選好法による接近―』（農林統計協会、2004年）
- 柘植隆宏「環境保全型農業による農産物に対する支払意思額の推計」（『経済学論叢 同志社大学』、第57巻4号、2006年）
- バリー・C・フィールド『環境経済学入門』（日本評論社、2007年）
- 平尾正之・河野恵伸・大浦裕二『農産物マーケティングリサーチの方法』（農林統計協会、2003年）
- 細田衛士研究会17期「環境保全型農業の可能性」（慶應義塾大学）
(www.geocities.jp/environmental_economics/paper/hosoda_kankyo.pdf)
- 藤本高志『農がはぐくむ環境の経済評価』（農林統計協会、1998年）
- 鷺田豊明・栗山浩一・竹内憲司『環境評価ワークショップ―評価手法の現状―』（築地書館、1999年）
- 農林水産省 (<http://www.maff.go.jp/>)
- 農林水産省『平成13年度持続的生産環境に関する実態調査 環境保全型農業による農産物の生産・荷状況調査結果の概要』
(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_torikumi/pdf/h13_cyosa_kikka.pdf、2002年)
- 農林水産省「環境保全型農業（稲作）推進農家の経営分析調査結果の概要」
(http://www.city.kitakata.fukushima.jp/dbps_data/_material/_kakuka/nourin/yasasiisiryou.pdf、2004年)
- 農林水産省「食料・農業・農村白書」
(http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h20/、2008年)
- 農林水産省「米の取引価格について 総合食料局食糧部計画課」
(http://www.maff.go.jp/j/study/kome_sys/12/pdf/data1.pdf、2008年)
- 農林水産省「エコファーマーの認定状況について」
(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_eco/index.html、2009年)

【本研究で使用したアンケートの一部を掲載する。】

問1 性別について当てはまるものに○をつけてください。

- ① 男性 ② 女性

問2 年齢について当てはまるものに○をつけてください。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代以上 ⑧ 答えられない

問3 お住まいはどちらですか。市までご記入ください。

() 都道府県 () 市

問4 あなたのご職業は、次のどれに当たりますか。

当てはまるものに○をつけてください。

- ① 会社員 ② 公務員 ③ 農業 ④ 漁業 ⑤ 自営業
⑥ 主婦 ⑦ 学生 ⑧ 定年後で無職 ⑨ パートまたはアルバイト
⑩ その他 ()

問5 農産物が、いつ、どこで、どのように生産・流通されたかという情報を調べることができるトレーサビリティをあなたはご存知でしたか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ① よく知っている
② 正確な内容は知らなかったが、おおよそ知っている
③ 内容は知らなかったが、トレーサビリティという言葉は知っている
④ トレーサビリティという言葉も知らなかった (はじめて聞いた)

問6 普段、米はどこでお買い求めになっていますか。当てはまるものに○をつけてください。(複数選択可)

- ① スーパー ② 百貨店(デパート) ③ 生協(店舗・共同購入など)
④ コンビニエンス・ストア ⑤ ディスカウント・ストア ⑥ 米屋
⑦ その他 ()

問7 米を購入する際、どのような情報を参考にしていますか。

当てはまるものに○をつけてください。(複数選択可)

- ① 産地 ② 栽培方法 ③ トレーサビリティ ④ 価格
⑤ 銘柄(例：コシヒカリ) ⑥ その他 ()

問8 あなたは環境問題に関心がありますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① かなり関心がある ② 関心がある ③ 少し関心がある
④ 関心がない

問9 あなたは農業を体験したことがありますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① ある ② 家庭菜園程度ならある ③ 学校での農業体験ならある
④ ない

問10 この質問は経済的な分析を行うために用います。失礼ではございますが、あなたの世帯年収（年金を含む）はいくらですか。当てはまるものに○をつけてください。

- ① 200万円未満 ② 200万円以上～300万円未満
③ 300万円以上～400万円未満 ④ 400万円以上～500万円未満
⑤ 500万円以上～600万円未満 ⑥ 600万円以上～700万円未満
⑦ 700万円以上～800万円未満 ⑧ 800万円以上～900万円未満
⑨ 900万円以上～1000万円未満
⑩ 1000万円以上（およそ 万円）

「構造改革」論の再検討

経済学部 4回生 永廣ゼミナール

外池 誠基

目次

はじめに

I 構造改革とは

II 構造改革の実態

III 構造改革の評価

おわりに

はじめに

2001年4月、小泉内閣が発足してから盛んに「構造改革」が叫ばれるようになった。「構造改革なくして日本の再生と発展はない」「構造改革なくして景気の回復はない」などのキャッチフレーズが流行し、日本経済を良くするためには構造改革が必要であるという考えは世間の常識のようになった。しかし、小泉首相が退任してからというもの、当時の「構造改革」に対する批判の声が次第に大きくなってきており、当時の熱狂がうそのようである。

私自身も小泉「構造改革」には批判的な立場をとる人間であるが、一般的になされているそれらの議論は、小泉「構造改革」を結果論として批判しており、そもそも「構造改革」とはどういう背景で生まれ、具体的にどのようなことが行われたのかということがあまり論じられていない。本論は、「構造改革」とは一体どのような「構造」をどのように「改革」するのか、また当時熱狂した国民の背景にはどのようなニーズがあったのか、それらを主観的・客観的に分析し、「構造改革」論の本質を明らかにしていくことを目的とする。

本論では「構造改革」の歴史を確認し、「構造改革」によってどのように景気は変動し、経済に影響が及んだのかを検証する。小泉「構造改革」については、小泉内閣で経済財政政策担当大臣や金融担当大臣に就き、小泉首相のブレーンとしても活躍した竹中平蔵の考えについても考察する。また小泉「構造改革」を1990年代半ばの橋本内閣時の「構造改革」の延長線上にあると位置付け、「構造改革」とはいったい何であったのかということ論じていく。

特に本論では「失われた10年」と呼ばれる景気停滞期と橋本・小泉「構造改革」の関連を重視したい。「失われた10年」と後に呼ばれるようになる1990年代半ば以降に実行された橋本・小泉「構造改革」を分析し、それらが景気にどのような影響を及ぼしたのかを検証することによって、「構造改革」の本質が明らかになると考えられるからである。

I 構造改革とは

(1) 構造改革の歴史

戦後の日本では、三つの時期で構造改革論が展開されている。

初めて構造改革論が説かれたのは1960年代初めのことである。当時の構造改革は、日本経済の方向をそれまでとは正反対の方向に向けていこうとするものであった。石堂清倫・佐藤昇『構造改革とはどういうものか』によると、「ふつうに構造改革という場合、この構造という言葉は、広い意味では、独占資本主義の政治経済構造をさしている。ゆえに構造改革とは、独占資本主義の政治経済構造を民主主義的に改革する

闘争であり、民主主義革新ないし民主的改造の闘争とも言われている（中略）要するに、構造改革とは高度に発展した資本主義国における社会主義への接近の形態であり、社会主義革命の準備であり、その過程で過渡的なたかひであり、社会主義をめざす政治（戦略）路線である。そして経済の面での構造改革の内容は、一言で言えば独占の経済政策を転換させ、独占資本主義の経済構造—生産関係を部分的に変革することである¹⁾と定義されている。これらのことを（暴力）革命でなく、体制の変革を成し遂げるものとして構造改革という言葉が使用された。具体的なプランとしては、「貧困の解消」「経済構造の半独占的改革」「安保条約の破棄」が掲げられている。

二度目の構造改革論の展開は1980年代半ばである（当時は構造調整と呼ばれていた）。日本の対米貿易黒字の巨額化を背景に、日本経済を生産重視・輸出主導型から国民生活重視・国内需要主導型へと変えていく必要性が主張された。1960年代の構造改革のように正反対の方向への転換を目指すものではないが、それまでとは少し違った方向へと日本経済を導こうとする構造改革（構造調整）であった。

三度目に構造改革の必要性が広く言われ始めたのは1990年代半ばの橋本内閣時、バブル景気が崩壊して不況が長期化した中でのことである。この構造改革は、1960年代の構造改革のように日本経済の方向を正反対の方向に転換することを目指すものでもなく、1980年代のそれまでとは少し違った方向へと日本経済を導こうとするものではない。戦後日本経済が発展成長してきたような方向を保たせたいというものであった。故に、1960年代、80年代の構造改革論のように従来の構造を否定したりはせず、むしろ肯定する。しかし、この「構造改革」論は、バブル崩壊後の不況はこれまでとは違った不況であるということを前提条件として展開した。

（2）橋本「構造改革」

1996年7月の橋本内閣時に発表された「改革が展望を切り開く」という副題を持つ『経済白書』の「総論」には「戦後50年を終えた日本経済は、現在歴史的な構造調整期にある。（中略）日本経済はどこに向かおうとしているのか、将来が見えない閉塞感にとらわれている。その結果が「驚くべき例外的低成長」である。こうしたなかではっきりしていることは、これまでの経済構造、経済システム、経済政策の体系にグアー・チェンジしなければならないということである。これまでの経済社会の構造やシステムにしがみついているのは、日本経済に前途はない。」²⁾と記されている。

橋本「構造改革」の内容は、「第十三次長期計画」によれば、「規制緩和政策の推進」「競争政策の積極的展開」「ダイナミックな企業活動を促すための環境整備」「ベンチャー企業等への資金供給の円滑化」「労働市場の整備」「健全で活力ある金融システムの構築」などであった。また「戦略会議報告」によれば、「小さな政府の実現による徹底

した歳出削減やアウトソーシング」「規制撤廃や各種の制度改革の強力な推進」「努力したものが報われる公正な税制改革」「創造的な人材を育成する教育改革」「労働市場改革」「司法制度の改革」「日本型金融システムを二世紀にふさわしい新しいシステムに変革すること」なども挙げられていた。これらを具体化した政策として、「財政構造改革」「社会保障制度改革」「金融システム改革」「行政改革」「経済構造改革」「教育改革」の「六大改革」が掲げられた。

(3) 小泉「構造改革」

(a) 基本理念

2001年4月26日、小泉純一郎氏を首相とする内閣が発足した。小泉内閣は国民の間で圧倒的な人気を誇り、内閣発足直後の支持率は過去最高の78%、不支持率はわずか8%に留まる（朝日新聞社の調査による）など極めて高い支持率を背景に「聖域なき構造改革」を推し進めていった。

小泉内閣の経済政策の基本を示す「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（「骨太の方針2001」）においては、「いかなる経済においても生産性・需要の伸びが高い成長産業・商品と、逆に生産性・需要の停滞する産業・商品とが存在する。停滞する産業・商品に代わり新しい成長産業・商品が不断に登場する経済のダイナミズムを「創造的破壊」と呼ぶ。これが経済成長の源泉である。創造的破壊を通して労働や資本など経済資源は成長分野へ流れていく。こうした資源の移動は基本的には市場を通して行われる。市場の障害物や成長を抑制するものを取り除く。市場が失敗する場合にはそれを補完する。そして知恵を出し努力した者が報われる社会を作る。こうしたことを通して経済資源が速やかに成長分野へ流れていくようにすることが経済の「構造改革」にほかならない。」³と記されている。要するに、産業を「成長分野」と「停滞分野」に二分した上で、労働や資本など経済資源が「停滞分野」から「成長分野」へと流れていくように仕向けることが「構造改革」と定義できる。

しかし「骨太の方針2001」においては、抽象的に「成長分野」「停滞分野」と述べられているだけで、具体的に何が「成長分野」であり、何が「停滞分野」であるかは不明である。辛うじて「ライフサイエンス」「情報通信」「環境」「ナノテクノロジー・材料」の四分野が新しいテクノロジーとして列挙されているから、これに関する分野が「成長分野」とみなされているのだらうと憶測される。また、雇用拡大が見込まれる分野として「サービス分野」が挙げられ、特に健康、介護、保育などのサービスが列挙されている。

一方、「停滞分野」については、「不良債権を生んだ産業の多くが非効率であり低収益の構造にある」「不良債権の最終処理を行うことにより、資源が成長分野に流れて

いくことが期待される」とあるから、不良債権を多く生み出している産業である建設、不動産、流通などがそれと考えられているのであろう。

つまり後者から前者へ経済資源を移動させることが「構造改革」というわけである。そこで問題は、どのようにして経済資源の移動を図るか、「構造改革」の具体的政策は何か、ということになる。

(b) 具体的政策

「骨太の方針2001」に列挙されている「構造改革」の考え方は二つに分類され、その考え方に基づく具体的な政策においてさらに二つに分類される。

第一の考え方は、「資源の移動は基本的には市場を通して行われる」から「市場の障害物や成長を抑制するものを取り除く」という市場中心主義の考え方である。そしてこの基本的な考え方から「規制緩和」と「政府活動の見直し」という、二つの具体的な政策が出されている。

第二の考え方は、「市場が失敗すれば（政府が）補完する」という考え方である。市場の働きだけでは経済資源が成長分野へうまく流れない場合がある。その場合は、政府が資源の移動を進めるというのである。その考え方から出てくる具体的な政策は「成長分野の育成」であり「停滞分野の除去」である。これら四つの政策について詳しく見よう。

「規制緩和」は経済の全領域にまたがるが、「労働と資本の移動」を主たる目的としていることもあり、その中心は労働規制と資本規制の緩和である。

労働規制に関しては、法律や制度が労働移動を妨げ、成長を抑制するものとして受け止められ、その見直しが行われた。労働基準法等の改正が行われ、裁量労働制の適用について規制緩和が行われた。また、三年間の有期雇用契約が認められた。労働派遣法の対象業務については、1996年に拡大されていたものがさらに拡大され、派遣期間の上限も延長された。

資本規制の緩和は、すでに橋本内閣時の「金融システム改革（金融ビッグバン）」によって全面的な規制緩和が行われていたが、それを受けて小泉内閣では「参入規制の緩和」が問題とされた。医療、福祉、教育などの政府が「成長分野」とみなした産業への参入規制の緩和が目指された。

「政府活動の見直し」については、「成長分野」で政府が事業を行っていることが「民間の収益機会」を奪っているとされ、道路公団、郵政公社等の政府部門の民営化が図られ、民間企業の参入政策が進められた。また「停滞分野」で事業を行っていることはいたずらに「停滞分野」を延命させると捉えられ、公共事業が削減された。いずれの分野においても政府の事業範囲を縮小する方向での見直しが行われた。

また、「成長分野」「停滞分野」に関わらず、政府事業の財源は民間からの税や保険料等であり、これらは成長を阻害するものであるとして縮小が図られた。公的年金の「改革」、医療保険制度の「改革」などはこの趣旨を踏まえてのものである。

「成長分野の育成」は、これも政府が「成長分野」とみなしたITやバイオ等の分野で基盤整備を図ったり、設備投資に関して減税を図るといった施策が実施された。一方、「停滞分野の除去」の代表的な施策は不良債権処理の促進であり、これは金融機関に対してその保有する不良債権の早期処理を迫る施策であった。処理しきりだけの体力をもたない金融機関については、政府の力でその金融機関を処理するという政策も併せ行われた。

(4) 「構造」とは何か

以上の橋本内閣と小泉内閣の「構造改革」を比較すると、「バブル景気が崩壊して不況が長期化する中で、さまざまな対策が打たれているにもかかわらず景気はなかなか回復しない。これは1991年に始まる不況がこれまでとは違った不況であり、日本経済の「構造」が環境変化に適応していないことによるものである。不況克服のためには日本経済の「構造改革」が必要である。」という視点で論理が展開され、多くの共通点があるといえる。

その第一は、規制を緩和して市場原理が徹底する構造にすべきであるという主張である。これによって企業に自由を与え、自由に活動させることによってその活力を引き出していこうという主張が「構造改革」論の中心にある。規制があるために強い者、または強くなりうる者の力が削がれていることを日本経済の問題点としてとらえ、その強さを十分に発揮できる環境を作り出せば日本経済は再生するという主張である。その規制緩和には「参入規制の撤廃」「労働規則の緩和」「市場に対する規制の緩和」「金融ビッグバン」などがあげられる。

第二は、金融機関の不良債権を積極的に処理し、産業界の弱者を淘汰すべきであるという主張である。これは第一の主張で述べた強者の強さを十分に発揮できる環境作りにもつながる。つまり強者の力が存分に発揮できるように、弱者を徹底的に淘汰すべきという主張である。整理されるべきもの、淘汰されるべきものもいつまでも温存されているから日本経済はそれらに足を引っ張られ、活力を取り戻せないでいるという論理のもとで成り立っている。

第三は、強者をより一層強くするための支援策を講じるべきであるという主張である。「努力した者が報いられる税制改革」の具体的表現として減税が、小さな政府にすべきであるとして財政構造改革が主張される。その目的はもっぱら、サプライサイドの活動の場を広げることと、他方でその負担を軽減することにある。

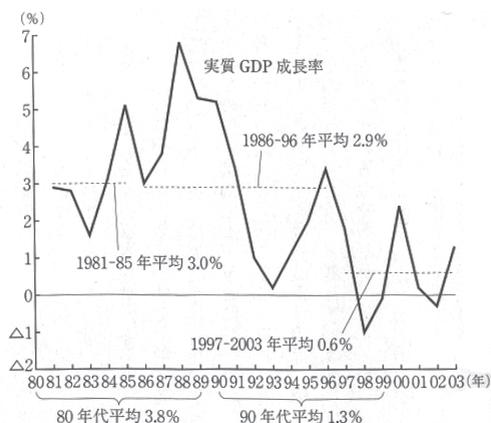
では両者の主張した「構造改革」の「構造」とはいったい何を指すのか。1960年代は「貧困を生み出す構造」の転換、1980年代は「需要の構造（輸出主導か内需主導か）」の調整であった。これに対し橋本・小泉「構造改革」は、改革プランの整理をしていくと、供給側の力を強くする改革、すなわち「供給側の構造」の改革であると読み取れる。小泉内閣で経済財政政策担当大臣を務めていた竹中平蔵氏も『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』の中で「構造改革によってサプライサイド（経済の供給側）全体を強化することを求められていた」⁴とはっきり述べている。

Ⅱ 構造改革の実態

先に述べた三つの主張は論理的には筋が通っており納得できるものである。これらの政策が実行されれば経済はうまく回りそうではあるが、現実には批判の対象となっている。ではなぜこれらの主張が結果として批判されるに至ったのかを詳しく見ていく。

（1）「構造改革」の前提条件

図1 1990年代前半の低成長の捉え方



出典：山家悠紀夫『景気とは何だろうか』（岩波新書、2005年、147ページ）

まず構造改革が行われた当時の景気を見ていくことにする。

前章でも述べたように、「構造改革」の前提条件は、「バブル景気が崩壊しての不況が長期化した中で、さまざまな対策が打たれているにもかかわらず景気はなかなか回復しない。これは1991年に始まる不況がこれまでとは違った不況であり、日本経済の

構造が環境変化に適応していないことから来る不況である。不況克服のためには日本経済の構造改革が必要である。」ということであった。竹中平蔵氏も「失われた10年」と呼ばれる日本経済の停滞期があった。その10年は単に経済が悪化しただけではなく、政治を含む社会のシステム全体が変化を拒んだことにより、日本という国全体が著しい機能低下に陥った期間だった。」⁵と主張している。

確かに90年代の年平均の実質成長率は1%程度という低成長であることは間違いがない。ただし、「失われた10年」という表現は10年間を通しての不況であったかのような誤解を招きやすいが、それは否である。90年代の日本経済の不振は図1を見てわかるように、二つの不況が連続して生じたために、結果として長期不況の様相を呈してしまったというのが正しい見方である。実際に91年からバブル景気の反動で景気は後退しているが、93年から96年にかけて日本経済は回復を示していたことが図1から読み取れる。

1990年代の不況は80年代後半の好景気（バブル）の崩壊とともに到来した。長期間にわたり、またきわめて高水準であったバブル景気の後遺症として、当然のごとく、長期間にわたる、また谷の深い不況となった。同時に株価や地価など資産価格の大幅な下落の影響を受け、景気の落ち込みは大きかった。また95年には円高の影響もあり景気の後退が遅れた。しかし96年になると状況は変わってくる。それは民間需要の回復が本格化したからである。前年の阪神大震災からの復興あるいはそれによる景気の落ち込みへの対処として大規模な経済対策が95年に打ち出されたことも民間需要の回復に寄与した。続いて、アメリカがドル高政策に転じ、円安への動きが日本の輸出を伸ばし輸入の伸びを抑えたこともあって、97年も成長率は高まるはずであった。しかし、図1からもわかるように97年から成長率は一気に落ち込んでいる。これはちょうど橋本「構造改革」の時期と合致する。後にも詳しく述べるが、橋本「構造改革」の金融システム改革により景気後退が深刻化したのである。

深刻な景気後退に直面し1997年末以降、政府は財政政策を変更した。それは1998年7月の参議院選挙での与党大敗を受けて橋本内閣が退陣し、小渕内閣に代わったことも起因している。橋本内閣が成立させた「財政構造改革法」は凍結され、「構造改革」とは全く反対の、財政赤字を拡大してでも景気の後退を収める政策がとられた。具体的には大型減税の実施、公共事業の大規模実施を中心とする政策である。

「構造改革」論の言う「さまざまな対策」であるこれらの政策は、結果として図1のように1999年から2000年にかけて景気を回復させた。詳しくは後に述べるが、景気は「構造改革」ではなく、従来通りの対策で十分回復していた。つまり「構造」が悪いわけではなく、「構造改革」の前提条件そのものが崩れてしまっていたのである。

(2) 規制緩和

(a) 資本規制

1996年の秋から「金融ビッグバン」という通称で開始された「金融システム改革」は、金融制度自体を根本から変更し、金融行政や金融機関経営のあり方を変えていくという大規模な改革で、その特徴は市場原理の働きを尊重しようとする改革であった。従来は旧大蔵省を中心とする行政当局が金融機関の行動を監視し、必要であれば規制し、また保護もしてきた。それを市場が監視し、規制する仕組みに変えて、金融機関に自由に活動させることによってその活力を引き出していこうとする改革であった。

しかし、その改革も様々な要因によって景気に悪影響を及ぼすこととなる。1997年5月をピークに景気は後退期に入り、そこにアジアの金融危機が重なった。さらに消費税率引き上げが実施され、株価が低下の度を強めた。その結果、金融機関の抱える不良債権問題が再燃し、三洋証券、山一証券、北海道拓殖銀行といった大手の金融機関が経営の危機に遭遇した。その危機に対して政府は、市場原理を尊重するという「金融ビッグバン」の精神に従って放置した。数多くの金融機関について経営が危ういと噂が立ち、そういう噂が立った金融機関は市場での資金調達が困難になった。預金者からも預金が引き出されるようになり、経営自体が危機に陥ることになった。こうして生じた金融危機は数多くの企業の資金調達を困難にし、融資を回収される企業も出るなどして景気後退を深刻化させた。

従来は政府が保護してきたであろう状況下でもそれを放置し市場に任せることによって金融危機を発生させ、一部のごく限られた数の金融機関の経営の危機を金融機関全般の経営危機へと深刻化させることになった。これに対し、橋本内閣退陣後に発足した小渕内閣では「金融再生法」「早期健全化法」を成立させて企業を保護し、景気を回復させている。

(b) 労働規制

小泉「構造改革」では、「成長分野」を伸ばし「停滞分野」を淘汰することが主張された。その政策の一つとして労働者派遣法の規制が緩和され、それまでは禁止されていた製造業への労働者派遣が認められた。これにより労働者の移動は以前よりも容易になり、「停滞分野」から「成長分野」への労働力流入が見込まれた。たしかに、効率的な企業が雇えば有効に活用されていたはずの労働者を非効率な企業に置くよりも、効率的な企業にできる限り労働力を集約したほうが生産活動を拡大することができる。「成長分野」の労働力が増えれば増えるほど経済全体が生み出す価値は高まって日本が豊かになるし、逆に「停滞分野」が貴重な労働力を横取りするなら、日本経済にとって多大な損害となる。これらの主張は筋が通っており十分に納得できるもの

である。

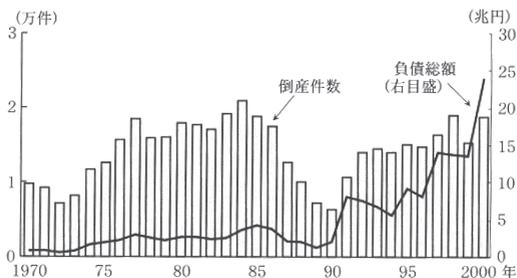
しかし、これらの主張は「成長分野」に労働資源の需要があるにもかかわらずそれが回らないような状態、つまり完全雇用が実現しているときに有効であるが、当時は失業者が溢れている不況であった。需要が足りない不況時には、失業などで労働力が余っている上に、効率的な民間企業は雇用を控えるので、民間企業だけでは労働資源を活用しきれない。なのにその労働力を「成長分野」にまわそうとする政策は矛盾していると考えられる。最近ではこの時の規制緩和によって、いわゆる「派遣切り」というような現象まで顕在化した。

(3) 不良債権処理

不良債権処理は、橋本・小泉「構造改革」両者に共通する政策である。小泉内閣で経済財政担当大臣を務めた竹中平蔵氏の論によると、不良債権の処理の問題は「デット・オーバーハング」を解消するためにも避けては通れない問題である、とされている。

「デット・オーバーハング」とは、もはや返済できないような過剰な借入を企業が背負ってしまうと、経済全体が大変な停滞状況になることを意味している。返済できない借入金とは、銀行から見れば不良債権に他ならない。これが増加すると、銀行はそれ以上にリスクをとって新たに貸出を増やすことは困難になる。場合によっては、返済見込みのある相手先から無理矢理にでも返済させようとし、いわゆる「貸し渋り」や「貸し剥がし」が発生する。一方で過剰な借入をしている企業としては、日々の資金繰りにも困るようになり、とても前向きな投資などできなくなる。結果的に、経済・産業全般が停滞し、大手の企業や金融機関の経営までもが危ぶまれる状況が出現する。

図2 企業倒産件数と負債金額の推移



出典：山家悠紀夫「構造改革」という幻想（岩波書店、2001年、49ページ）

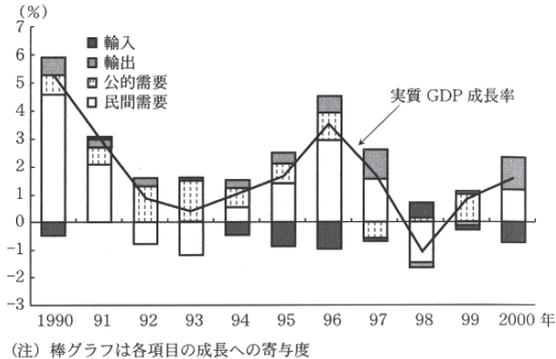
しかし実際はそうなのであろうか。不良債権処理が行われるより前の90年代前半の不況について、一つ特徴的なことがある。それは図2に見るように、90年代前半の不況はそれまでの不況に比べ景気の落ち込み度合が極めて高く深刻な不況であったにもかかわらず、企業の倒産件数がそれに対してさほど多くなかったことである。80年代前半の年平均倒産件数が18,700件であったのに対して、「構造改革」を実施する前の90年代前半で最も倒産件数が多かった95年でさえ15,100件にとどまっている。これらのことと比較すると、90年代前半の企業の倒産件数は不況期としては異常なまでに少なかったといえる。なぜこれほどまでに不況の中で倒産件数を抑えることができたのであろうか。それは銀行の不良債権処理を急がずに「先送り」して、そうでなければ倒産していたであろう企業経営を支えたからである。

そもそも不良債権とは何なのか。実際に世に使われている不良債権の概念を定義するとすれば「債務者が破綻するなどして返済される見込みの無くなる懸念のある債権」といえる。つまり、「懸念」の捉え方次第では不良債権の額は無限の幅を持つことになり、裏を返せば「返済可能になる可能性のある債権」も存在するわけである。「懸念」か「可能性」かによって不良債権の金額は変動するのにも関わらず、それらを不況期に「懸念」と決めつけてしまい処理を進めるのは間違いである。景気が上向けば「懸念」は「可能性」へと変化するわけであるから、不良債権の額はおのずと減少する。不況時に不良債権処理の促進をすることによって、景気が上向けば返済可能となる可能性をもっていた債権さえも処理してしまい、その可能性を絶ち切ってしまった。これにより倒産件数が増加し、それに伴って失業者も増加した。つまり、景気回復のための不良債権処理ではなく、景気回復による不良債権処理が必要であったといえる。実際に小淵内閣では不良債権処理を先送りし、信用保証協会の特別保証枠を設定するなどの措置を講じた結果、99年に倒産件数は減少し、景気も回復している。

(4) 財政構造改革

橋本・小泉「構造改革」の財政構造改革ではサプライサイドの活動の場を広げることと、他方でその負担を軽減することが目的とされ、財政赤字を縮小するために公共事業の大幅な削減が行われた。これにより強者をより一層強くすることで日本経済全体を成長させようというのが狙いであった。強い者、または強くなりうる者が十分に強さを発揮するために負担を減らすという論理は十分に理解できる。

図 3 実質成長率と寄与度の推移



山家悠紀夫『「構造改革」という幻想』（岩波書店、2001年、19ページ）

しかし、先に見た90年代の景気を図3のように寄与度の側面からさらにくわしく見ていくと、それらの議論も誤りであったことが分かる。例えば、92年、93年の実質GDP成長率は0%台という低い水準であるが、公的需要が92年は1.3%、93年は1.5%が成長に寄与しており、これがなければ日本経済はマイナス成長に陥っていたことが図から見て取れる。実は「構造」が悪いから不況が長引いたのではなく、バブル崩壊後の不況が深刻であったからさまざまな対策を打っても効果が見えにくくなっていただけである。これだけの公的需要のプラスの寄与がありながらも成長率が0%台にとどまったのは、それだけ民間需要の落ち込みが大きかったからである。経済政策が効かなかったわけではなく、効いたけれどもその効果を打ち消す要因の方が強かったので効果の程が見えにくくなっていったというのが正しい認識であり、公共事業は十分に有効であったということである。

仮に公共事業を全て中止しても、失業者が数多く存在する不況の中では、失業手当などの社会保障費が膨れ上がるので結局のところサプライサイドの負担軽減にはつながらない。それならば先に見たように、景気回復に対して効果的である公共事業を行った方が得策といえよう。

Ⅲ 構造改革の評価

(1) 理論と実態のミスマッチ

本論の目的は、「構造改革」は長引く不況の中で批判の対象となっているが、そもそも「構造改革」とは何を目的にどのような対策をしてきたのかを確認し、それがどのような結果を招いたのかということを再検討することであった。

「構造改革」は、バブル崩壊後の不況がこれまでの不況と違うものであり、構造を変化させなければ日本の経済に前途はないという立場に立って進められた非常に前衛的な政策であったといえる。前章までに見てきたように、一つ一つの政策である規制緩和や不良債権の処理、財政構造改革は単純明快でわかりやすく、論理的に矛盾は生じていない。しかも橋本内閣は、非自民の連立政権から政権を取り戻した直後の内閣で、政治が混乱しており、存在感を示していく必要があり、その中で、公共事業を抑える形での景気対策は非常にインパクトが強いものであった。このような景気対策は前例がなかったので、「景気が回復しないのは構造が悪いから」という前提条件が間違っていたとしても、実行に移す価値は高かったといえる。しかし、結果として橋本「構造改革」は、バブル崩壊後の景気低迷からの回復を断ち切ってしまった。

橋本「構造改革」が失敗に終わり、公共事業による景気回復は小渕内閣で実証されていた。したがって、「構造改革」による不況は十分に予見可能であり、不況は未然に防ぐことができたはずである。それにもかかわらず小泉内閣は圧倒的な支持率を背景に「聖域なき構造改革」を推し進め、結果として弱肉強食の格差社会を生み出してしまったのである。

(2) 望ましい日本経済の在り方

不良債権の処理の問題は「デット・オーバーハング」を解消するためにも避けては通れない問題であるとされていたが、実際には不良債権処理による景気回復でなく、景気回復による不良債権の処理が必要であったとは先に述べた通りである。不況時には景気回復を最優先課題として捉えるのは自然な流れであるが、それを行う政策として有効だと考えられる政策は、公的支出を行い需要の拡大を図ることである。

「構造改革」論では専ら供給側の構造を重視していたが、不況時の対策として重要なのは需要側であることは間違いない。公的支出の方法としてあげられるのは、公共事業、社会保障の拡充、地域振興券や定額給付金（いわゆる「バラマキ」）などが考えられるが、その中で推奨するのは“条件付き”の公共事業である。

基本的に公的支出は国民から徴収した税金や国債を財源としており、その資金はいかに効率的に再配分されるかが課題になってくる。麻生内閣時に行った定額給付金のように、資金をそのまま国民に返還するような政策ではとても効率的とはいえない。しかもその給付金は必ずしも消費へ回るわけではないので効果的とはいえない。これならば使用期限が設けられていた地域振興券の方がまだ効果的である。しかし、どちらも家計部門へ直接資金を注入しているだけなので経済全体としての効果は薄い。それに対して公共事業であれば、建築に伴う鉄鋼やセメントといった材料を生産する産業に対する波及や、雇用の創出、給与所得者の消費拡大など、社会全体への効果が見

込まれる。また、建築物も将来世代への財産となる。「骨太の方針2001」に「戦後の活発な公共投資により、国民の安全や利便性は飛躍的に向上し、また、経済発展を支える基盤もつくられた。しかし、昨今、我が国の公共投資には、「ムダがある」、「高コストである」、「止める仕組みがない」といった批判が多く寄せられている。」⁶と記されているように、公共事業といえば“ムダの象徴”として扱われている。さらに、「費用対効果の観点で踏まえ、公共事業から公共事業以外の政策手段へシフトしていくことが必要である。」⁷とも記されている。しかし、公共事業が景気対策に有効であることは歴史（小渕内閣時の政策）が証明している。

一般に言われる公共事業の“ムダ”とは建築物の有用性に問題があるのであって、公共事業自体が無駄なわけではない。ただし、全く有用性のない建築物を建ててしまえば維持費など将来への負担となることは間違いないので、先にあげたように“条件”が重要になってくるのである。その条件とは、「将来世代にとっても価値のあるものを建築すること」「失業者を雇用する事を原則とし他産業からの雇用を奪わないこと」である。これらが実現すれば、景気に対して拡大効果があるだけでなく、将来世代へもその恩恵を引き継ぐことができると考える。

また、社会保障費や福祉予算を充実すれば人々は安心して消費を増やして景気を刺激するという主張もあるが、失業者にしてみれば仕事をもらって賃金でカネを受け取ろうが、失業手当などの社会保障費でカネを貰おうが、消費意欲に関しては同じことである。それならば他産業への波及や将来世代へ財産を残せる公共事業の方が効果的である。決して公共事業を大幅に拡大すべきというものではないが、現在の公共事業に対する評価は見直すべきである。

おわりに

2009年11月13日の日本経済新聞に興味深い記事が載っていた。その記事を引用すると「鳩山由紀夫政権が発足して2カ月が過ぎたが、今回の国民の選択は「供給サイドに立った政治」から「需要サイドに立った政治」への変化ではないだろうか。（中略）民主党がマニフェストに掲げたおもな政策は、月額2万6000円の子ども手当、高速道路料金の無料化、ガソリン税の暫定税率廃止、農家への個別所得補償制度の導入、最低保障年金の創設による年金の未納未払い問題の解決などほとんどが家計に対する支援策であり、需要サイドに立った政策である。」⁸とある。このように一見して鳩山内閣は「構造改革」とは逆方向の政策を実行しているかのように見える。しかし、ニュースなどで話題になっている「事業仕分け」や「八ッ場ダム建設見送り」などの問題はその方向性とは矛盾する。もし鳩山内閣が需要サイドに立っているのであれば、国民の需要があるこれらの公的支出も行うべきであり、“ムダ遣い”というカテゴリーに

分類すべきでない。

戦後初の政権交代で国民は民主党に対して期待しているが、政策に一貫性がないことは否めない。無駄を省くという名目で財政縮小路線を推し進めながらも、家計への直接支出を増やしており、ただの人気取りのための政治に見えなくもない。

政権が交代して政策の自由度が高くなっているこの絶好のチャンスを生かして、新政権には本当に国民のためになる政策を是非とも進めて行ってもらいたいものである。

参考文献

- 石堂清倫・佐藤昇『構造改革とはどういうものか』（青木新書、1961年）
伊藤修『日本の経済』（中央公論新社、2007年）
内山融『小泉政権』（中央公論新社、2007年）
小野善康『誤解だらけの構造改革』（日本経済新聞社、2001年）
経済企画庁『平成8年度版 経済白書』（大蔵省印刷局、1996年）
竹中治堅『首相支配』（中央公論新社、2006年）
竹中平蔵『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』（日本経済新聞出版社、2006年）
西川潤『世界経済入門』（岩波新書、2004年）
山家悠紀夫『「構造改革」という幻想』（岩波書店、2001年）
山家悠紀夫『景気とは何だろうか』（岩波新書、2005年）

-
- 1 石堂清倫・佐藤昇『構造改革とはどういうものか』11～14ページ
 - 2 経済企画庁『平成8年度版 経済白書』34～35ページ
 - 3 経済財政諮問会議「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2001/0626kakugikettei.pdf>、2001年6月26日、7ページ）
 - 4 竹中平蔵『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』14ページ
 - 5 竹中平蔵『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』14ページ
 - 6 経済財政諮問会議「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2001/0626kakugikettei.pdf>、2001年6月26日、13ページ）
 - 7 経済財政諮問会議「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2001/0626kakugikettei.pdf>、2001年6月26日、14ページ）
 - 8 『日本経済新聞』2009年11月13日 朝刊

格差と教育 ～子供の努力が報われる 社会に向けて～

経済学部 4回生 永廣ゼミナール

鶴岡 進

目次

- I はじめに
- II 日本の現状
- III 格差と貧困の教育への影響
- IV 日本の進学率と教育支出
- V 教育の平等へ向けて
- VI おわりに

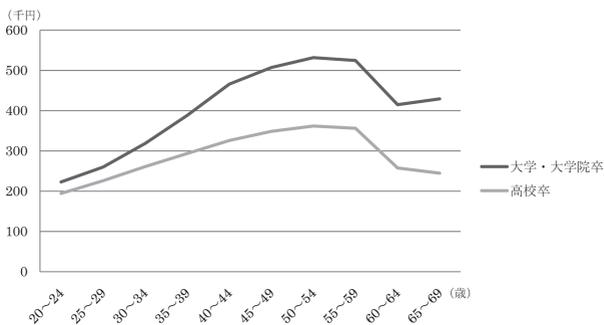
I はじめに

イギリスでは貴族などの上流階級と労働者階級とでは、生活様式だけでなく言葉遣いにも違いがある。そして、お互いに「向こう側の人間は自分とは別の人間だ」と割りきっていて、下流階級の人間は自分が上流階級になれるとも、またなりたいとも思っていないらしい。この現状を初めて知った時、宗教色の強い途上国ならまだしも、先進国の代表でもあるイギリスで階級社会などという原始的な風習が存在していることに、驚きと一種の嫌悪を感じた。

しかし、日本でも似たような現象が起こりつつある。2008年秋のリーマンブラザーズ破綻以降、派遣切りなど格差問題についてさらに耳にする機会が増えた。この格差という表現には、ただの「差」ではなく、「格が違う」というような回復不可能なニュアンスを含んでいる。このような「敗者は這い上がることができない」という風潮は、まさに階級社会が出来上がる前触れではないのかと考えられる。

では、なぜこのような格差が発生してしまうのだろうか。格差が生まれるプロセスを考えてみると、①経済的な格差とは、個人なり家計なりの所得の差を表す表現なので格差＝所得の差と表せる。②所得は従事している仕事によって決まるので、所得の差＝仕事の差となる。③仕事に就くためには大部分の人が就職活動をする。そして当然、中卒よりも高卒、高卒よりも大卒、そして無名大学よりも有名大学の方が待遇のいい仕事を選ぶことができる。すなわち、仕事の差＝学歴の差である。図表－1を見ればわかるが、学歴による賃金の格差は一生つきまとう。大学・大学院卒、高校卒ともに賃金のピークを迎える55～59代を見てみると、大学・大学院卒は525万円、高校卒は356万円とその差は歴然である。④学歴を得るには、それに見合った投資が必要となってくる。塾・予備校・家庭教師は当然のこと、私立の高校に通わせる、私立の小中学校の受験をさせる等、親の金銭的な負担が多ければ多いほど、質の高い教育を子供に受けさせることができる。つまり、学歴の差＝親の所得の差となる。

図表－1 学歴による賃金格差（出典：平成20年賃金構造基本統計調査より作成）



簡潔にまとめてみると、格差＝所得の差＝仕事の差＝学歴の差＝親の所得の差＝親の仕事の差＝親の学歴の差、という具合に、格差の遺伝ともいえるような状況が起こっている。つまり、親の収入や学歴によって子供の将来的な可能性がある程度決まってしまうのである。

このような子供の将来性の固定化ともいえる現象は、まさに階級社会の先駆けである。

そこで本論文では、日本の格差と貧困の現状を明らかにし、それによる教育への影響を考察していこうと思う。

II 日本の現状

(1) 格差の現状

実際に日本の格差はどれほど深刻なものなのだろうか。まずは、格差を考える際によく用いられるジニ計数を使って、他国と比較してみよう。

ジニ係数とは、所得配分の不平等さを表す指数のことで、すべての人の所得が完全に平等ならばジニ係数は0になり、逆にたった一人がすべての所得を独占しているという場合には、係数は1になる。ジニ係数は次の手順により求められる。①対象となる集団に含まれるすべての数値間の絶対値を合計して、平均する。②全体の平均値を計算する。③ジニ係数を0と1の間に収めるために、平均差を全体の平均値の2倍で割る。

主要国のジニ係数について、1985年から2005年にかけての変化を、所得から税金や社会保険料などが差し引かれる前の「再分配前所得」と、所得から税金や社会保険料を差し引きかつ社会保障給付額を加えた「再分配後所得」に分けて示したのが図表－2である。

この表を見ればわかるとおり、再分配前では約0.1、再分配後でも0.017の上昇と、日本の所得格差はこの20年間で確実に拡大している。

また、欧米諸国と比較すると、日本はアメリカ、イギリスについて格差が大きい。逆に、社会福祉の充実している北欧諸国は、特に再分配後の係数が日本、アメリカ、イギリス、に比べて低いことがわかる。

所得再分配は、貧富の差を緩和させ、階層の固定化の予防、社会的な公平の確保もたらすことを目的とした経済政策である。2005年には、再分配前のドイツのジニ係数は0.507とかなり大きな数値を示しているが、再分配後になると一気に0.3を下回る0.298にまで小さくなる。これを見ると、いかにドイツと日本の所得再分配の効果に差があるのかがわかる。

図表－２ 主要先進国のジニ係数（出典：OECD）

	1985年		2005年	
	再分配前	再分配後	再分配前	再分配後
日本	0.345	0.304	0.443	0.321
アメリカ	0.404	0.338	0.457	0.381
フランス	0.524	0.313	0.482	0.281
ドイツ	0.441	0.257	0.507	0.298
イギリス	0.440	0.325	0.460	0.335
スウェーデン	0.404	0.198	0.432	0.234
ノルウェー	0.354	0.234	0.433	0.276
デンマーク	0.373	0.221	0.417	0.232

（２）貧困の現状

次に、日本の貧困について考えてみたい。格差が拡大しているということは、富裕層と貧困層がともに増え続け、中間の人間が少なくなっているというケースと、富裕層、貧困層のどちらかが極端に増えたため、相対的に格差が拡大しているというケースが考えられるが、ここでは貧困層に着目する。

図表－２と同じ国と年を設定して、所得再分配前後の貧困率を比較したのが図表－３である。ちなみに、ここでは貧困の定義をそれぞれの国の中位所得の50パーセント以下の所得しかない人としている。

図表－３ 主要先進国の貧困率比較（出典：OECD）

	1985年		2005年	
	再分配前	再分配後	再分配前	再分配後
日本	12.5	12.0	26.9	14.9
アメリカ	25.6	17.9	26.3	17.1
フランス	35.8	8.3	30.7	7.1
ドイツ	26.9	6.3	33.6	11.0
イギリス	—	—	26.3	8.3
スウェーデン	26.1	3.3	26.7	5.3
ノルウェー	18.7	6.4	24.0	6.8
デンマーク	20.1	6.0	23.6	5.3

※1985年のイギリスの統計値はデータなし

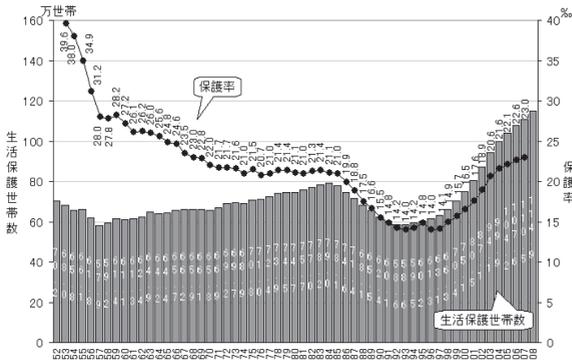
再分配前における日本の貧困率は、1985年の段階では12.5パーセントであった。つまり貧困世帯は全体の8分の1であって、これは当時のOECD主要国の間では圧倒的に低い数値であるということは、図表－３を見れば一目瞭然である。ところが、それから20年たった2005年には、日本の再分配前の貧困率はいきなり26.9パーセントにま

で跳ね上がる。この20年で貧困層の割合が倍以上になったのだ。

ここでも所得再分配後の割合に注目してみよう。ドイツは、2005年度の再分配前の貧困率が33.6パーセントと最も大きいのが、再分配後は11.0パーセントにまで減少している。これに対して日本は、再分配前の26.9パーセントを再分配後には14.9パーセントまでにしか下げることができていない。やはり、図表－2と同様に、日本の所得再分配機能にはいささか疑問が残る結果となっている。同時にこの結果は、OECD加盟先進国の中で、日本の貧困率がワースト2位であることを示している。これはかなり危惧すべき結果である。

さらに、生活保護を受けている世帯を調べることで、絶対的貧困を分析することができる。生活保護とは、最低限度の生活でさえできない世帯に国・地方が現金を支給する制度である。

図表－4 生活保護世帯数の推移（出典：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」）



(注) 年度の1か月平均のデータである。保護率は社会保障・人口問題研究所「生活保護」公的統計データ一覧。

図表－4より、生活保護を受ける世帯は90年代後半から継続的に増加しているのがわかる。また、2009年度の生活保護世帯が、7月時点で124万4660世帯に上るという集計結果が出ている。生活保護世帯の数は、今後も増え続けていく見通しだ。

図表－2, 3, 4より、日本の格差、相対的な貧困率、絶対的な貧困率の深刻さが明らかになった。また、これはアメリカにもいえることだが、日本は他国と比べると所得再分配の効果が薄く、弱者にやさしくない「自己責任」路線を貫こうとしていることが分かる。

Ⅲ 格差と貧困の教育への影響

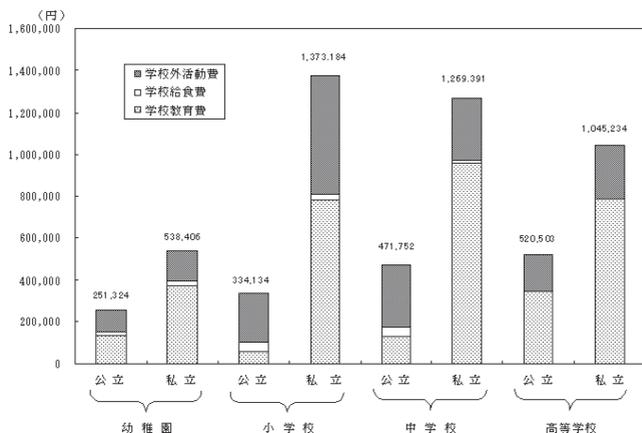
(1) 学費の滞納

では、ここまで説明してきた格差と貧困の問題が、教育にどう関わってくるのか見

てみよう。

文部科学省が公表している平成18年度の「子供の学習費調査」によると、年間でかかる学費は、幼稚園が公立25万1,000円、私立53万8,000円、小学校が公立33万4,000円、私立137万3,000円、中学校が公立47万2,000円、私立126万9,000円、高校が公立52万1,000円、私立104万5,000円となっている。(図表－5参照)

図表－5 平成18年度 子供の学習費調査 (出典：文部科学省HP)



しかし、最近、学費の滞納問題をよく耳にする。以下は、webサイト「朝日ニュース」2009年10月31日の記事からの引用である。

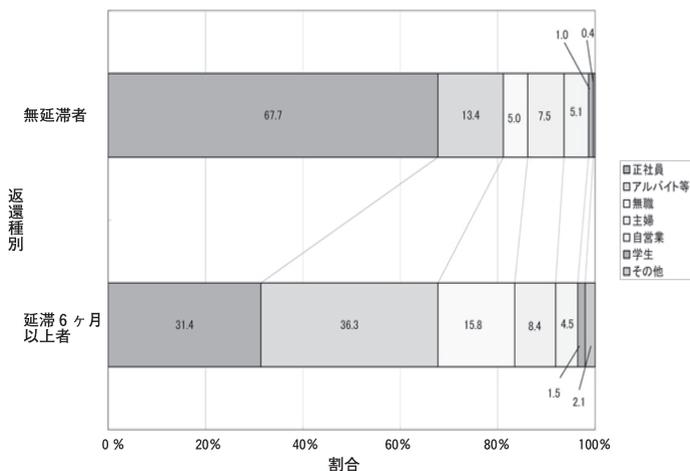
経済的な理由で私立高校の学費滞納が相次いでいることが30日、全国私立学校教職員組合連合の調査で分かった。1校あたり約14人が学費を払えない状態だった。小村英一中央執行委員長は「98年に調査を始めてから最も深刻な状況」と話し、国や都道府県に授業料減免などの緊急対策を求めた。9月末現在で私立高校の4分の1にあたる328校から回答があった。学費を3カ月以上滞納している生徒は4587人で全体の1.70%。前年同時期の1.47%より悪化した。滞納比率を都道府県別に見ると、青森が5.91%で最も悪く、次いで岩手5.07%、大阪4.10%、愛媛3.14%の順だった。一般的に東北地方の滞納率が高かった。北海道では、授業料の減免が奨学金を受けている生徒がクラスの7割を占める高校があるという。教員からは「連帯保証人を頼みず、奨学金も申請できない家庭がある」という声が寄せられた。また、「母子家庭でパートを掛け持ちして働いても追いつかない家庭がある」(千葉県)のほか、「学業よりも家計を助けるアルバイトに追われている」(神奈川県)とする意見もあった。小村委員長は「滞納を放置すると中退する生徒が急増しかねない。来年度からは高校無償化が始まるが、それでは間に合わない。早急な手当てを求めたい」と話した。

実際に、2008年度には経済的理由で中退を余儀なくされた高校生は2200人にのぼっている。

(2) 奨学金の滞納

学費だけではなく、基本的に返済義務がある奨学金も返済できない人が増えているが、返済が滞っている人の多くが、返済をしている人に比べて収入が低い、雇用形態が不安定であるといった特徴があることを、国の事業として奨学金を貸し出している日本学生支援機構が明らかにしている。

図表-6 奨学金の返済状況と雇用形態（出典：日本学生支援機構HP平成19年度のデータ）



調査票を送ったおよそ13万人のうち、奨学金の返済が6カ月以上滞っている7200人余りと、奨学金を返済している3800人余りから得た回答によると、返済が滞っている人の84パーセントが、年収300万円未満の低所得者となっている。また、滞納が6カ月以上の人の雇用形態は、アルバイトが36.3パーセント、正社員が31.4パーセント、無職が15.8パーセントとなっていて、無延滞者と比べると、雇用形態が非常に不安定であることが一目でわかる。（図表-6 参照）

これらの滞納問題は、単純にモラルの低下として片づけてしまえばそれまでだが、親や本人の雇用形態などをみると、やはり、不景気や貧困層の増加の影響を強く受けているのではないかと考えられる。

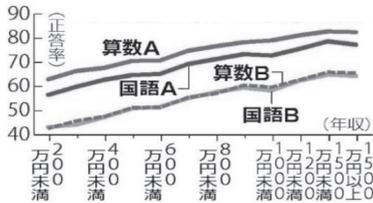
(3) 経済的格差と子供の学力格差

ここまでは経済的に苦しい貧困層のみに着目してきたが、さらに富裕層にも着目し、

経済的格差の教育への影響を考えていきたい。

2009年8月5日のwebサイト「YOMIURI ONLINE」によると、全国学力テスト(小学校6年生と中学校3年生を対象に行われる)の結果とその子供たちの親の所得との関係には見事なまでの比例関係にある。(図表-7参照)

図表-7 世帯収入と児童の学力の関係 (出典：YOMIURI ONLINE 2009年8月5日)



これについて、「下流社会」論で有名な三浦展氏は、著書『格差が遺伝する！』の中で親の学歴・所得・生活の質とその子供の学力の関係を徹底的に調査し、両親の学歴や所得と子供の学力の相関関係だけではなく、「母親が料理好きな家庭の方が子供の学力は高い」「父親の読書量が多い方が子供の成績はいい」など、文化的なレベルも成績に関わってくることを主張している。

しかし、注目すべきは、やはり子供のスタートラインどころかゴールまでが親によって決まってしまうという点である。当然のことながら、所得が多い家庭の方がいい塾や予備校に通わせたり、家庭教師をつけたりできる。逆に、所得の少ない家庭では、どこの塾がいいとか家庭教師をどうするか以前に、学校に通わせるべきか、子供にもアルバイトをさせるべきか、月々の給食費を支払えるかというような、同じ教育に関する金銭的な悩みであってもまったく次元の違う悩みを抱えているのである。その結果、同じだけ努力をしたところで、努力の結果が何らかの形で還元される人間と、いくら努力しても理不尽な環境のせいで正当な還元を受けられない人間が出来上がってしまう。つまり、「人生の出来レース」などというとんでもない仕組みが出来上がってしまうのだ。

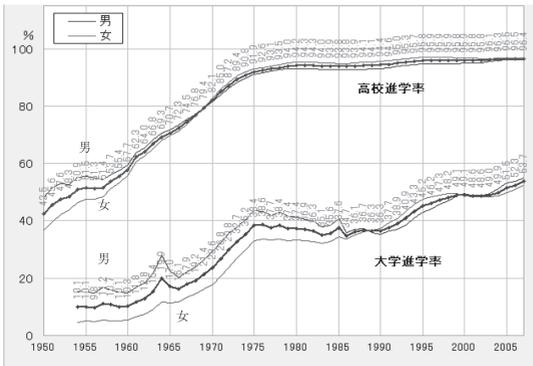
そして、親の所得の影響を十二分に受けて育った子供は、いずれ自らの子供にもその恩恵もしくは弊害を受け継がせることになる。そのような勝ち組・負け組の遺伝子の継承こそが現在の格差大国日本を作り上げているといっても過言ではない。

Ⅳ 日本の進学率と教育支出

(1) 日本の進学率

学費が払えない、奨学金を返済できない、という家庭や学生が増えているにもかかわらず、不思議なことに高校・大学の進学率は年々上昇している。(図表-8参照)

図表－8 高校・大学進学率の推移（出典：文部科学統計要覧）



(注) 高校進学率は、中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者(就職進学した者を含み、浪人は含まない。)の占める比率。大学進学率は、大学学部・短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む)を3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。数字は男女計の値。

2005年度の日本の高校への進学率は96.4パーセントで、義務教育を受けてきた人間のほとんどがそのまま高校へと進学していることになる。また、大学進学率は、1990年以降急激に増え続け、2005年には50パーセントを突破した。単純に、2人に1人は高校卒業後に4年制大学もしくは短期大学へと進学していることになる。

高校・大学での教育を受ける人数が増えれば国としての文化水準の上昇も期待できる。しかし、学費や奨学金が払えない人数も同様に上昇しているのが日本の現状である。ここから察するに、今の日本では「せざるを得ない進学」という現象が起こっているのではないだろうか。先にも述べたが、学歴はダイレクトに将来的な格差に関わってくる。その結果、「高校の学費を払える見通しはないが、周りの同年代はみんな高校に進学するから自分の子供も進学せざるを得ない」「周りが大学へ進学するから、奨学金制度を使ってでも進学せざるを得ない」といった具合に、周囲との差が広がるのを恐れるがあまり、無理をしてでも進学せざるを得ないという風潮が蔓延しているように感じる。

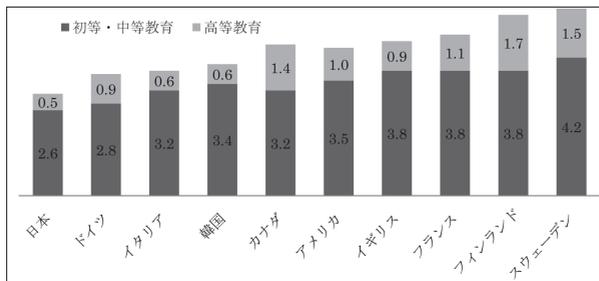
国の文化水準を表すはずの進学率が、国民に無理にでも進学しなくてはならないという圧迫感を与え、その結果生じた高額な学費と返済できない奨学金が、低所得層の家計を圧迫するという異常な事態が起こっている。

憲法は国民に、「ひとしく教育を受ける権利」(第二六条)を保障し、教育基本法には「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」と明記されている。しかし、今起きていることは、憲法と法律が禁じている「経済的地位による教育上の差別」そのものなのではないだろうか。

(2) 日本の教育支出

では、国は教育に対して、どのような政策をおこなっているのだろうか。教育への公的支出についての国際比較を見てみよう。(図表－9 参照)

図表－9 教育関連の公的支出（対GDP比）（出典：OECD）



日本の教育への公的支出は、GDPの3.1パーセントで他の先進諸国に比べて圧倒的に少ない。スウェーデンやフィンランドなどの北欧諸国はGDPの5～6パーセントを教育につき込んでおり、アメリカでさえも4.5パーセントである。部門別に見ても、小学校で行われる初等教育、中学・高校で行われる中等教育で日本は最低の2.6パーセントであり、大学などでの教育が分類される高等教育においても0.5パーセントと、最低のレベルである。

さらに、公的教育支出の中身を見ても日本は特徴的である。もともと高等教育への公的支出が少ないうえに、そのほとんど（82パーセント）は教育機関への直接支出であり、学生に対する補助は18パーセントにとどまっている。奨学金など学生やその家族の経済的負担を直接軽減する金銭的補助の対GDP比は0.12パーセントであり、スウェーデンの0.23パーセント、フィンランドの0.36パーセントなど北欧諸国に比べると大幅に低い。

また、欧米諸国の多くは、保育所から大学などの高等教育まで基本的に授業料が無料であるばかりでなく、在学中の生活費や教科書代なども奨学金や貸付で補助している。それに対して日本は、実質的にはほとんどの子供が高校まで進学しているにもかかわらず、無料で受けることができるのは義務教育としての中学校までであり、高校以降の教育は子供や子供の家族に対してほとんど100パーセントの負担を求めているのである。

V 教育機会の平等へ向けて

国も教育格差の深刻さについては危機感を感じているのか、教育に関する公的負担の話をも最近よく目にする。この度政権交代を実現した民主党のホームページより、教

育に関する特徴的な政策をいくつかあげて検討してみよう。

① 教育予算の充実

「先進國中、著しく低いわが国の教育への公財政支出を、先進国の平均的水準以上を目標（同5.0パーセント以上）として引き上げていきます。学校教育に関連する公財政支出については、国内総生産に対する比率を指標として、予算の確保・充実の目標を定めなければならないとした規定を盛り込んだ「学校教育環境整備法案」が参議院で可決されました。引き続き同法案の成立を目指します。」

日本の教育に対する公的支出の乏しさについては、図表－9を用いて検証した。公的教育支出の対GDP比を現在の3パーセント台からいきなり北欧諸国並みの5パーセント以上を目標にするとあるが、日本の現状を考えると、どうしても非現実的に聞こえてしまう。まずは、韓国、アメリカの4パーセント台を目標とし、「先進国最低の公的教育支出国」の汚名を返上してもらいたい。

② 高等教育の機会の保障

「すべての人が、生まれた環境に関わりなく、意欲と能力に応じて大学などの高等教育を受けられるようにします。現在、日本とマダガスカルのみが留保している国際人権A規約（締約国160カ国）の13条における「高等教育無償化条項」の留保を撤回し、漸進的に高等教育の無償化を進めます。」

ここで触れられている国際人権規約とは、世界人権宣言の内容を基礎として作られた条約のことで、1966年に国連総会で採択され、日本は79年にこの条約に加わった。しかし、日本は条約中の、高等教育の学費を段階的に無償化することを定めた「高等教育無償化条項」をいまだに保留し続けている。2001年に保留撤回の勧告を受け、回答期限の06年を過ぎてもなお回答をしていない。そして、2008年12月にルワンダが保留を撤回したことで、現在保留をしている国は加盟国160カ国中、日本とマダガスカルのみとなってしまった。国際的な流れを考えると、日本は高等教育の無償化に取り組むべきである。

③ 教育の無償化

「高等学校は希望者全入とし、公立高校の授業料は無料化、私立高校などの通学者にも授業料を補助（年12万～24万円程度）します。この内容を具体化した「高校無償化法案」は参議院で可決されましたが、引き続き同法案の成立を目指します。義務教育就学前の5歳児の就学前教育の無償化を推進し、さらに漸進的に無償化の対象を拡大することによって、保護者の教育費負担の軽減を図ります。」

やはり、一番の目玉はこの高校授業料の無償化ではないだろうか。総額約4,500億円といわれている補助金をどこから確保するのか、全世界に同等の助成金を出したら、結果的には教育格差は是正されず、それどころか逆に格差が拡大してしまうのではないかの懸念の声も出ている。しかし、年間2000人以上の経済的理由による高校中退者が出ている現在、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由で高校に行くことができない生徒を救うためにも、早急な導入が必要である。

また、2009年7月にウェブサイト「朝日ニュース」には以下の記事が掲載されている。「児童養護施設で暮らす中学生が学習塾に通う費用を国と自治体で全額負担する制度が今年度から始まっている。施設で暮らす中学生の中学卒業時の就職率は8.3パーセント（06年度）と、中学生全体の10倍以上。塾通いを支援することで、高校進学率を伸ばし、その後の自立を促すのが狙いだ。～中略～補助の対象となる中学生は約7000人いる。通えるのは、英・数・国・理・社の5教科を教える学習塾。入会金や授業料に加え、講習会費、教材費、模擬テスト代、交通費などすべての費用を国と都道府県や指定市など児童養護施設を所管する自治体とで半額ずつ負担する。国は今年度予算として約7,300万円を盛り込んでいる。都市部では、塾に行かないのはクラスで施設の子だけ、という中学校もあるという。全養協の制度政策部長で二葉学園（東京都調布市）の武藤素明施設長は「学力を伸ばせるだけでなく、友だちと同じように通えるということは大きな自信になる」と話す。」

実際のところ、「なぜ施設で暮らしている中学生のみが対象なのか。施設で暮らしてなくても塾に通えない子供や、高校に通わせるだけの余裕がない家庭はたくさんあるのでは。」という疑問の声もあがっているが、学校以外の教育（塾・予備校・家庭教師等）に対して国が補助をするという新しい発想は非常に歓迎すべきものと思われる。

財源をどこから確保するのかなど、いささか不安は残るが、このように国による教育に対する積極的な介入が実現すれば、親の所得に縛られることなく、子供たちの努力が報われる社会が見えてくるのではないだろうか。

Ⅶ おわりに

このテーマを研究しようと思った背景には、私が大学の4年間、予備校でアルバイトをしてきたことがある。ある生徒から、経済的な問題でどうしても取りたい講座が取れないという相談を受けたことがあった（卒業後にわかったのだが、母子家庭だったようだ）。その高校生は本当に意欲の高い生徒で、毎日のように朝早くから遅くまで自習室で過ごしていた。また、最近の高校生にしては珍しく、しっかりとあいさつができる生徒で、事務局内でも評判が良かった。「もし、収入の安定した家庭に生ま

れ、自由に取りたい講座をとることができる環境にあったら、もっとレベルの高い大学を狙えたのではないか。」という思いが今回のテーマ選定のきっかけとなった。

この研究を通じて、格差を論じるのは非常に難しいことだと痛感した。単純に公表されている数値を拾って、「学費が払えないなんてかわいそうだ、補助をするべきだ。」と片づけてしまうことはできなかった。実際に、給食費をあえて払わない親、学費よりも携帯電話の通信料金の支払いを優先する学生、不安定な職の人でも返済できているのに奨学金を踏み倒そうとする社会人など、執筆中に様々な矛盾にぶつかり苦悩した。このような「数値の裏側」を考えずに補助金をばらまいてしまうと、モラルハザードになる可能性もあり、国が対応のタイミングを計りかねていることにはうなずけなくもない。しかし、そういった傲慢な人々のせいで、本当に勉強意欲のある子供たちが見殺しにされてしまってもいいのだろうか。せめて、意欲のある子供たちの努力が報われるために、必要最低限の舞台だけでも早急に準備してもらいたい。

また、研究を始めた段階では、生活保護を受けている家庭や、母子家庭がどのような生活を送っているかなど、まったくわからなかった。中谷巖氏が著書『資本主義はなぜ自壊したのか』の中で「格差社会の怖いところは、社会が格差によって分断されてしまうと、もはや分断の実態そのものが「見えないもの」になってしまうことにある。」と述べているように、富裕層は貧困層の苦しみも理解できず、貧困層は富裕層に這い上がる方法も見つけることができず、格差はどんどん深刻化していくのだと思った。

本論文では、格差の要因である貧困層を減らすために教育を強化すべきだと主張してきたが、この研究を通して、いい大学、いい会社に入るための勉強だけではなく、人間としての視野を広げる学習の重要性を感じた。

参考文献

- 阿部彩『子供の貧困—日本の不公平を考える』（岩波新書、2008年）
荒井一博『学歴社会の法則』（光文社新書、2007年）
日下公人『2009年の日本はこうなる』（WAC、2009年）
橋木俊詔『格差社会～何が問題なのか～』（岩波新書、2006年）
中谷巖『資本主義はなぜ自壊したのか』（集英社インターナショナル、2008年）
三浦展『格差が遺伝する！～子供の下流化を防ぐには～』（宝島社新書、2007年）
朝日ニュース：<http://www.asahi.com/>
民主党HP：<http://www.dpj.or.jp/index.html>
YOMIURI ONLINE：<http://www.yomiuri.co.jp/>

甲南大学経済学会会則

昭和35年 2月24日	制定承認
昭和41年12月14日	改正承認
昭和44年10月16日	経済学会集会改正承認
昭和49年 5月16日	経済学会総会改正承認
昭和52年 5月18日	経済学会総会改正承認
昭和58年 5月25日	経済学会総会改正承認
平成 2年 5月30日	経済学会総会改正承認
平成 3年 5月29日	経済学会総会改正承認
平成 4年 5月27日	経済学会総会改正承認
平成 6年 5月25日	経済学会総会改正承認
平成 8年 5月29日	経済学会総会改正承認
平成 9年 5月28日	経済学会総会改正承認
平成13年 5月30日	経済学会総会改正承認
平成15年 5月28日	経済学会総会改正承認
平成16年 5月26日	経済学会総会改正承認
平成20年 5月28日	経済学会総会改正承認
平成21年 5月27日	経済学会総会改正承認

第1条 本会は、甲南大学経済学会と称し、事務所を甲南大学経済学部内におく。

第2条 本会は、全員加盟を原則とする。甲南大学経済学部の専任教員・学生（EBA総合コースの学生を除く）・大学院学生・卒業生のうち入会を希望する者、その他本会評議員会において入会を認めた者をもって組織する。会費については以下のとおり。なお、納入した会費は、理由のいかんを問わず返還しない。ただし、学生会員として会費を納めた者で入学を辞退した者についてはこの限りではない。

教 員 年 会 費 5000円

学 部 学 生 会 費（在学期間） 20000円

大 学 院 学 生 会 費（在学期間） 10000円

又、卒業生会員の権利および義務については、別に細則を定めるものとする。

第3条 本会は、経済学の研究ならびに普及をもって目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会
2. 学術講演会
3. 甲南経済学論集および経済学学生論集の発行
4. 学会新聞の発行
5. 研究・教育資料の収集・管理
6. インナーゼミナール大会の開催
7. 専任教員研究書刊行助成
8. その他本会の目的を達成するために必要と認める事項

第5条 本会の最高議決機関として総会を置く。本会の予算と決算は総会の承認を得なければならない。総会規程は別に定める。

第6条 総会は、本会の事業を運営するために評議員会を選出する。評議員会は、経済学部長を含む専任教員8名、学生8名以上20名以下により構成され、任期は1年とする。評議員会規程は別に定める。

第7条 評議員長は経済学部長が兼任する。評議員長は本会を代表し、総会および評

議員会を招集する。

第8条 評議員会は互選により次の役員を選出する。

1. 総務委員(教員1名学生1名ないし2名)は、評議員間の連絡・調整にあたり、評議員会の事務を統括するとともに、本会の事業の記録を作成する。
 2. 会計委員(教員1名学生1名ないし2名)は、本会の事業経費を管理する。
 3. 管財委員(教員1名学生2名ないし3名)は、研究・教育資料の収集を行う。
 4. 編集委員(教員2名学生2名以上)は、甲南経済学論集、経済学学生論集、学会新聞等の定期刊行物の編集・発行にあたる。
 5. 企画委員(教員2名学生2名以上)は、研究会、学術講演会、インナーゼミナール大会、その他本会の目的を達成するための事業を企画する。
- なお、評議員会は必要に応じて会員の中から本会の活動に協力する実行委員を委嘱することができる。

第9条 評議員会は、本会の事業活動を円滑に行うための諮問・連絡機関としてゼミ委員会を招集することができる。

第10条 本会の事業とそれにとまなう予算の執行を厳正・公平たらしめるべく、教員1名学生1名の監査委員を置く。監査委員は総会において選出され、任期は1年とする。

第11条 本会の経費は、会費・事業収入・寄付金および甲南大学からの助成金をもってこれにあてる。

第12条 本会則は、総会規程第6条に基づいて改正することができる。

総 会 規 程

〔 昭和44年10月16日 経済学会集会制定承認
平成6年5月25日 経済学会総会改正承認 〕

第1条 総会は、経済学会会員全員によって構成され、その決議はすべてに優先する。

第2条 原則として毎年5月に定期総会がもたれなければならない。

第3条 評議員長は、次の場合2週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

1. 評議員会が必要と認めたとき
2. 経済学部教員2/3以上の要求があったとき
3. 学生会員50名以上の要求があったとき
4. 卒業生会員50名以上の要求があったとき

第4条 総会は、卒業生会員を除く全会員の1/5以上の出席により成立する。ただし、委任状は出席定数に算入することができる。

第5条 総会の決議は、出席会員の過半数の同意を必要とする。ただし、決議にあたっては委任状は算入されない。

第6条 経済学会会則の改正は、出席会員の2/3以上の同意を必要とする。ただし、決議にあたっては委任状は算入されない。

評 議 員 会 規 程

〔昭和44年10月16日 経済学会集会制定承認
昭和52年5月18日 経済学会総会改正承認
平成20年5月28日 経済学会総会改正承認
平成21年5月27日 経済学会総会改正承認〕

- 第1条 評議員会は、経済学会会則に定められた事業の運営を行い、その事業を達成させるために評議員は評議員会に出席するよう努めなければならない。
- 第2条 評議員会は、次の事項について総会の承認を得なければならない。
1. 予算および決算
 2. 活動報告
 3. その他評議員会が必要と認めた事項
- 第3条 評議員長は、原則として毎月1回定期評議員会を招集しなければならない。
- 第4条 評議員長は、次の場合10日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。
1. 評議員長が必要と認めたとき
 2. 評議員3名以上が必要と認めたとき
 3. 学生会員30名以上の要求があったとき
 4. 卒業生会員30名以上の要求があったとき
- 第5条 評議員会は、評議員の過半数をもって成立する。
- 第6条 評議員会の決議は、出席評議員の過半数の同意を必要とする。

卒 業 生 会 員 細 則

〔昭和52年5月18日 経済学会総会制定承認
平成20年5月28日 経済学会総会改正承認〕

- 第1条 甲南大学経済学部卒業生のうち、経済学会への入会を希望する者（以下「卒業生会員」とよぶ）は、氏名、卒業年度、現住所を経済学会評議員会に登録し、「卒業生会員証」の交付を受けるものとする。登録は卒業2ヵ月前からできるものとする。
- 第2条 経済学会への入会を引き続き希望する者は、毎年1月から3月末までの間に、登録の更新を行わなければならない。なお、卒業生会員は、現住所の変更をすみやかに評議員会に届け出なければならない。
- 第3条 卒業生会員は、登録またはその更新の際、会費年4,000円を納入しなければならない。ただし、2カ年以上の登録と会費納入を一括して行うことはできる。入会金納入の義務はない。
- 第4条 卒業生会員は、経済学会すべての事業に参加し、そのサービスを受けることができる。ただし、卒業生会員は、評議員に就任することはできず、また「総会規程」第4条にもとづいて総会での投票権をもたない。
- 第5条 本細則は、総会の決議によって改正することができる。

〈編集委員後記〉

今年度の「甲南大学経済学会 学生懸賞論文」には、計6編の論文の応募がありました。

厳正な審査の結果、3編の論文が佳作を受賞するとともに、それらに加えて1編の論文が本号に掲載されることとなりました。これらの論文の著者のみなさまには心よりお祝い申し上げますとともに、残念ながら選に漏れた他の応募者のみなさまに対しても、その努力に敬意を表したいと思えます。

応募論文の数は少なめであったものの、論文の質は総じて高く、力作ぞろいでした。特に、今年度の応募論文の全体的な傾向である以下の2点は、高く評価できると思えます。

1点目は、執筆マニュアルを順守し、要件や形式を満たしたものが多かった点です。論文を執筆する際には、独創性や新規性を追求することが何よりも重要だと考えている方がおられるかもしれませんが、必ずしもそうではありません。むしろ、まずは要件や形式を満たすことが重要です。論文には、その書き方に詳細なルールがあり、それらを順守して初めて論文として扱われます。独創性、新規性、さらには文章表現の技法・技巧などは、それらを満たして初めて評価の対象となります。今回の応募論文は、いずれも執筆マニュアルを順守した「論文」と呼べるものでした。執筆マニュアルを順守することは、簡単なことのように聞こえますが、実際に執筆マニュアルを片手に論文を執筆された執筆者のみなさまはご存じのとおり、実は非常に難しいことです。この大変な作業に根気強く取り組まれた執筆者のみなさまの努力を称えたいと思えます。

2点目は、しっかりとした根拠に基づいた、説得力のある議論を展開しているものが多かった点です。論文を執筆するためには、自らの主張の正当性を示す必要があります。そのためには、論理的な構成を組み立てるとともに、説得力のある根拠を提示することが必要です。主張の根拠を準備する方法には、先行研究のレビュー、アンケート調査やインタビュー調査、各種統計資料の使用、情報処理技術の活用など、様々なものがあります。今回の応募論文の中には、本格的な学術論文を参考にしているものや、アンケート調査やインタビュー調査を実施しているもの、政府統計を利用しているもの、計量経済学的分析を行っているものなど、意欲的なものが見られました。いずれも、相当の時間と労力が必要であったと思えます。この点に関しても、執筆者のみなさまの努力を高く評価したいと思えます。

次年度以降、より多くの方が論文執筆に取り組み、学生懸賞論文にチャレンジされることを期待したいと思います。ぜひ、甲南大学経済学部で学んだ知識、身に付けた技術を総動員し、手と足と頭をフルに活用して、今年度の応募論文に負けないくらい意欲的な論文を執筆していただきたいと思えます。

経済学学生論集

第41巻（第63号） 定価 300円

平成22年3月20日印刷

平成22年3月24日発行

発行所 甲南大学経済学会

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

TEL (078) 431-4341

印刷所 交友印刷株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目4-5

TEL (078) 303-0088